

令和2年度神奈川県公立高等学校入学者選抜

志願のてびき

全日制の課程・別科

志願する皆さんへ

この「志願のてびき」は、令和2年度神奈川県公立高等学校入学者選抜で、全日制の課程・別科に志願する際に必要になる資料の取扱いや手続の流れ等を、以下の項目ごとにまとめたものになります。

内容をよく確認していただき、志願の手続等を行ってください。

志願の手続の流れ	1
一般募集 全日制の課程	
Ⅰ 志願資格と学区	2
Ⅱ 共通選抜	2
Ⅲ 二次募集	8
連携型中高一貫教育校連携募集	10
海外帰国生徒特別募集	11
在県外国人等特別募集	15
インクルーシブ教育実践推進校特別募集	18
中途退学者募集	21
別科（横浜市立横浜商業高等学校の理容科・美容科）	23
志願資格承認・学区確認	
Ⅰ 志願資格承認について	26
Ⅱ 学区確認について（横浜市立および川崎市立の高等学校）	27
別表 令和2年度神奈川県公立高等学校生徒募集定員等	30
○面接において、面接シートの提出を必要としない学校について	33
○特色検査において学校独自の様式による提出用紙が必要な学校について	33
○令和2年度神奈川県公立高等学校入学者選抜 選考基準および特色検査の概要について	33
○入学願書記入上の注意	34
○神奈川県公立高等学校の学費について	35
○神奈川県公立高等学校受検料等減免制度について	35
○神奈川県高等学校奨学金の貸付について	36
○神奈川県高校生等奨学給付金について	36
○私立高等学校等の修学支援制度について	37

志願の手の続の流れ

志願資格の確認

この「志願のてびき」の2ページを読んで、志願資格があるか確認してください。
2ページの志願資格A欄の②～⑤に該当する人とB欄の①に該当しない人は、
26ページの「Ⅰ 志願資格承認について」を読んで確認してください。

一般募集「共通選抜」 連携型中高一貫教育校連携募集 特別募集 中途退学者募集

1月28日(火)・29日(水)・30日(木)

志 願

受付時間

1月28日と1月29日は

9:00～12:00

13:00～16:00

1月30日は

9:00～12:00

- ・ 入学願書(志願資格承認書等がある人は添付)
- ・ 面接シート(第14号様式)(連携募集、インクルーシブ教育実践推進校特別募集、および中途退学者募集を除く。)
- ・ * 特別募集で面接シートの提出の必要が無い学校があります。
- ・ 学校独自の様式による提出用紙(連携募集、インクルーシブ教育実践推進校特別募集および特色検査実施校の一部)
- ・ 受検料の収入済証明書または現金
- ・ 各種提出用紙等(必要な人)

志願先の高等学校に提出
します。(郵送不可)

※ 募集期間中は、志願の取消しはできません。

2月4日(火)・5日(水)・6日(木)

志願変更

受付時間

2月4日と2月5日は

9:00～12:00

13:00～16:00

2月6日は

9:00～12:00

- ・ 志願変更願を中学校等に提出し、学校長の確認印を受けます。
- ・ 志願先の高等学校に行き、志願変更願を提出します。
- ・ 返還を受けた入学願書等に、必要事項を記入します。
- ・ 志願変更先の高等学校に行き、入学願書等を提出します。

2月6日(木)の12:00までに、志願変更先での
手続までを必ず完了させてください。

2月14日(金)・17日(月)・18日(火)

学力検査等

- ・ 志願先(志願変更したときはその変更先)の高等学校で受検します。
- ・ 学力検査は2月14日(金)に実施します。
- ・ 一部の高等学校では2月19日(水)に面接または特色検査を実施する場合があります。

2月20日(木) ※1

追検査

追検査受検願の受付時間

2月14日(金) 13:00～16:00

2月17日(月) 9:00～12:00

※1【共通選抜、特別募集(海外帰国生徒・在県外国人等)および中途退学者募集における追検査】

- ・ 志願した人のうち、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により、学力検査の全てを受検できなかった人の中で、追検査の受検を希望する人を対象として実施します。
- ・ 受検の手続は、在学中学校または出身中学校から追検査受検願と追検査を受検する事由を証明する書類(医師の診断書等)を、志願先の高等学校に提出します。
- ・ 神奈川県立総合教育センター善行庁舎で受検します。
- ・ 手続の詳細は、6・7ページを参照してください。

2月25日(火) ※2

追検査受検願の受付時間

2月17日(月) 13:00～16:00

2月18日(火) 9:00～12:00

※2【連携型中高一貫教育校連携募集(県立光陵高等学校を除く。)およびインクルーシブ教育実践推進校特別募集における追検査】

- ・ 志願した人のうち、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により、面接を受検できなかった人の中で、追検査の受検を希望する人を対象として実施します。
- ・ 受検の手続は、在学中学校から追検査受検願と追検査を受検する事由を証明する書類(医師の診断書等)を、志願先の高等学校に提出します。
- ・ 志願先の高等学校で受検します。
- ・ 手続の詳細は、10・19ページを参照してください。

2月28日(金)

合格発表

発表の時間

10:00～12:00

- ・ 可否結果通知書を志願先の高等学校(志願変更したときはその変更先)で受け取ります。
- ・ 合格者は合格通知書を受け取ります。
- ※ いずれも受検票の提示による確認が必要です。

入学手続

- ・ 入学金の収入済証明書または現金と誓約書を指定した期日までに提出します。
- ※ 各学校の指示に従ってください。

一般募集 全日制の課程

I 志願資格と学区

志願資格

神奈川県公立高等学校（以下「高等学校」といいます。）の全日制の課程に入学を志願するためには、平成17年4月1日以前に出生した人で、次表のA欄の①～⑥のいずれかに該当し、かつ、B欄の①・②のいずれかに該当する必要があります。

A	① 中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校または中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」といいます。）を卒業または修了した人、または令和2年3月31日までに卒業する見込みまたは修了する見込みの人（ただし、国公立高等学校、高等専門学校および中等教育学校の後期課程（以下「高等学校等」といいます。）に在籍していない人） ② 外国において、学校教育における9年の課程を修了した人、または令和2年3月31日までに修了する見込みの人 ③ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程があるとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した人、または令和2年3月31日までに修了する見込みの人 ④ 中学校を卒業した人と同等以上の学力があるものとして文部科学大臣が指定した人 ⑤ 就学義務猶予・免除者等に対する中学校卒業程度認定試験により認定証書が授与された人 ⑥ 中学校を卒業した人と同等以上の学力があるものとして高等学校の校長が認めた人
B	① 本人および保護者（親権者または未成年後見人といいます。）の住所が神奈川県内にある人 ② 神奈川県教育委員会教育長（以下「県教育長」といいます。）の志願の承認を受けた人

注意 上記A欄の②～⑤に該当する人とB欄の①に該当しない人は、B欄②の県教育長の志願の承認を受けることが必要な人です。志願資格の承認申請の方法等について26ページで確認してください。

学区

県立および横須賀市立の高等学校は、県内のどこからでも志願することができます。
横浜市立高等学校と川崎市立高等学校を志願する人は、学区についての注意がありますので、27～29ページの「II 学区確認について（横浜市立および川崎市立の高等学校）」を必ずお読みください。

II 共通選抜

志願

- 志願できるのは、一つの高等学校の一つの課程の一つの学科またはコースに限ります。ただし、横浜市立戸塚高等学校に志願する場合、同じ学校の他のコースを第2希望として志願することができます。
また、農業に関する学科に志願する場合、同じ高等学校の同じ課程の他の農業に関する学科を第2希望として志願することができます。工業および商業に関する学科についても同様に第2希望の志願ができます。県立海洋科学高等学校の海洋科学科に志願する場合、残る一方のコースを第2希望として志願することができます。県立横浜国際高等学校の国際科国際バカロレアコースに志願する場合、同じ学校の国際科（国際バカロレアコースを除く。）を第2希望として志願することができます。県立横浜国際高等学校の国際科（国際バカロレアコースを除く。）に志願する場合、同じ学校の国際科国際バカロレアコースを第2希望として志願することができます。
- 共通選抜（他の課程を含む。）、連携募集、特別募集（他の課程を含む。）、中途退学者募集および別科に、同時に志願することはできません。
- 他の都道府県の全日制の課程の公立高等学校（国立は除きます。）を志願した人または志願予定の人は志願することはできません。

入学願書等の提出

- 入学願書（第1号様式の1）を志願先の高等学校へ直接提出してください。郵送による入学願書等の提出はできません。

【入学願書等の提出に関する注意点】

※1 入学願書については、34ページの入学願書記入上の注意を参考にして、必要事項を漏れなく記入の上、中学校長の証明等を受けてください。入学願書に不備があるときは、受け付けることができません。

※2 県立神奈川総合高等学校において、志願時に申請した受検教科の変更はできません。

※3 次に該当する人は、別に提出書類がありますから注意してください。詳しいことは、中学校の先生等にお問合せください。

- ① 県教育長から志願の承認を受けた人（第15号様式による申請の場合）（26ページ）
→ 志願資格承認書（第17号様式の1）
- ② 横浜市教育委員会または川崎市教育委員会から学区確認を受けた人（第22号様式の

1 による申請の場合) (27～29ページ)
→ 学区確認結果通知書 (第25号様式の1)

- ③ 学校独自の様式を必要とする学校を志願する人
→ その学校が定めた提出用紙 (提出が必要な高等学校は33ページで確認してください。)
- ④ 選考にあたって、長期の欠席について特別な事情を有する志願者の取扱いを希望する人
→ 長期の欠席を理由とする選抜方法申請書 (第7号様式)・欠席状況証明書 (第8号様式: 中学校長が作成します)・長期の欠席を理由とする選抜方法の取扱い申請書 (第9号様式)
- ⑤ 障害やさまざまな支援の必要性から、通常の受検が困難な人は受検方法について申請ができますので、中学校の先生と相談してください。

※ 4 日本の中学校を既に卒業している人は、出身中学校に、高等学校等に在籍していないことを証明するもの、本人および保護者 (20歳以上の方は本人のみ) の住民票の写し等を提示することで、志願資格があることを確認してもらい、入学願書に中学校長の証明を受けてください。

※ 5 入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡をしてもらった上で、身分を証明できる書類 (運転免許証等) を持参してください。なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

(2) 面接シート (第14号様式) を入学願書とともに提出してください。

※ 面接シートは、面接の際に参考とします。

(3) 募集期間 (入学願書等受付)

募集期間 (入学願書等受付)	受付時間
令和2年1月28日 (火) から 1月30日 (木) まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、1月30日 (木) は、午前9時～正午

※ 募集期間中は、志願の取消しはできません。

(4) 受検料を納付してください。なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。

受検料の額等は、次表のとおりです。

高等学校の区分	県立	横浜市立	川崎市立	横須賀市立
名称	入学検定料	入学選考手数料	入学選考料	入学検定料
金額	2,200円			
納付方法	別紙「県立高等学校 (全日制) の受検料・入学料の納付方法について」により納付してください。	別紙「横浜市立高等学校 (全日制) の入学選考手数料 (受検料)・入学金の納付方法について」により納付してください。	別紙「川崎市立高等学校 (全日制) の入学選考料 (受検料) 納付方法について」により納付してください。	入学願書に添えて、志願先の高等学校へ直接納付してください。
納付後の手続	金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入学願書の裏面に貼付して志願先の高等学校に提出してください。			

(5) 志願者の調査書 (令和2年4月1日現在で20歳以上の人は不要) は、中学校の校長から、志願先の高等学校へ提出されます。

調査書の提出期間は次表のとおりです。

調査書の提出期間	受付時間
令和2年2月5日 (水) から 2月10日 (月) まで (土曜日および日曜日を除く。)	2月5日 (水) は、午後1時～午後4時 2月6日 (木)、2月7日 (金) および2月10日 (月) は、午前9時～正午および午後1時～午後4時

志願変更

(1) 志願変更の範囲

ア (2) の志願変更期間中 1 回に限り、志願変更できます。

イ どの高等学校へも志願変更できます。

ウ 全・定・通の異なる課程の間でも志願変更できます。(同じ高校の異なる課程にもできます。)

エ 異なる学科等へも志願変更できます。(同じ高校の異なる学科等にもできます。)

オ 共通選抜と特別募集の間でも志願変更できます。ただし、それぞれの募集についての志願

資格を有する人に限ります。

カ 第2希望の志願ができる高等学校に志願する際、第2希望の志願をしていなくても、志願変更時に、第2希望の志願ができます。

(2) 志願変更期間

志願変更期間	受付時間
令和2年2月4日(火)から 2月6日(木)まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月6日(木)は、午前9時～正午

※ 2月6日(木)の正午までに、志願変更先での手続を必ず完了してください。

(3) 志願変更の手続

志願変更をする人は、志願変更期間中に、次の手順により手続をしてください。

- ① 志願変更願（第13号様式：各中学校に用紙があります。）に必要事項を記入します。
 - ② 志願変更願に中学校長の確認印を受けます。
 - ③ 志願変更願と受検票を、志願先の高等学校へ提出します。
 - ④ 入学願書等必要な書類の返還を受けます。（当日、印鑑を持参してください。）
 - ⑤ その場で、返還を受けた入学願書および受検票の志願先の高等学校名等を斜線で消し、志願変更先欄に記入した後、高等学校の確認を受け、志願変更願（写し）を受け取ります。
 - ⑥ 入学願書、受検票、志願変更願（写し）および新たに作成した面接シート等を志願変更先の高等学校へ提出します。
- ※ 課程や募集を変更する場合は、新たにそれぞれの入学願書を用意する必要があります。
- ※ 一般募集から特別募集（海外帰国生徒および在県外国人等）に志願変更する場合は、志願変更先の特別募集についての志願資格を確認する書類を用意する必要があります。

[志願変更に関する注意点]

- ※ 1 受検料に関する注意点は次のとおりです。
- ① 県立高等学校間、同じ市の市立高等学校間および同一高等学校内の志願変更では、受検料を再納付する必要はありませんが、その他の場合には受検料を再納付する必要があります。
 - ② 受検料を再納付する場合は、志願変更先の高等学校へ直接納付してください。
 - ③ 定時制の課程から全日制の課程および通信制の課程から全日制の課程または定時制の課程へ志願変更する場合には、県立高等学校間および同じ市の市立高等学校間の志願変更であっても、受検料の差額を納付する必要があります。なお、全日制の課程から定時制の課程または通信制の課程および定時制の課程から通信制の課程へ志願変更する場合には、受検料の差額は返還しません。
- ※ 2 第2希望の志願変更の手続も、(3)の志願変更の手続に準じて行います。
- ※ 3 海外帰国生徒特別募集、在県外国人等特別募集、インクルーシブ教育実践推進校特別募集および中途退学者募集に志願した人の志願変更については、当該募集のページもご覧ください。
- ※ 4 志願変更願等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、身分を証明できる書類（運転免許証等）を持参してください。なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

志願取消

志願または志願変更後に入学を希望する他の学校の合格が決まった場合は、合格発表日の前日正午までに、必ず志願取消の手続をしてください。

共通選抜
の 検 査

(1) 共通選抜で実施する検査について（クリエイティブスクールを除く。）

ア 検査の内容および期日

学力検査 令和2年2月14日(金)

面接 令和2年2月17日(月)、18日(火)または19日(水)

特色検査 令和2年2月14日(金)（学力検査を5教科実施した場合を除く。）、
17日(月)、18日(火)または19日(水)

※ 面接および特色検査の日時は、志願受付時に当該高等学校（志願変更したときはその変更先）から指示されます。

イ 検査の会場

志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

ウ 学力検査の教科等・時間割

時 刻	8 : 50 ∟ 9 : 10	9 : 20 ∟ 10 : 10	10 : 20	∟ 11 : 15	11 : 25	∟ 12 : 20	11 : 30 ∟ 12 : 20	12 : 20 ∟ 13 : 05	∟ 13 : 05	13 : 10 ∟ 14 : 00	14 : 10	∟ 15 : 05	14 : 15
教 科 その他	検査こ ついで の注意	外国語 (英語) ＊	(予鈴)	国 語	(予鈴)	数 学	(昼食)	(予鈴)	理 科	(予鈴)	社 会		

*外国語（英語）はリスニングテストを含みます。

【検査に関する注意点】

学力検査について

① 学力検査当日に持参するもの

受検票、筆記用具※、昼食、上ばき（必要としない学校もあります。）

※ 共通選抜において学力検査を実施する全ての公立高等学校でマークシート方式による解答用紙となっています。（問題は記号選択式解答と記述式解答の併用となります。）

※ 解答用紙への記入は鉛筆またはシャープペンシルに限りますが、問題用紙にチェックするためのマーカー等は使用できます。（マークシート方式の解答にあたっては、HBまたはBの黒鉛筆が適しています。また、シャープペンシルを使用する場合は、芯の太さが0.5mm以上のものが適しています。）

② 携帯電話やPHS、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場へ持ち込めません。

③ 学力検査は、志願先の高等学校が指定する教科または事前に申告した教科をすべて受検します。

④ 受検する教科以外の検査時間は、指示された場所で待機してください。

⑤ 学力検査当日、大雪等の非常事態により学力検査の実施について変更が予想される場合には、当日の朝に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。（変更の有無に関わらずお知らせします。）

- ・ ラジオ日本(1422kHz) 午前6:29前後
- ・ テレビ神奈川(データ放送のdボタン→赤ボタン→県のお知らせ) 午前6:30以降
- ・ ウェブページ上に掲載 午前6:30以降
(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

携帯電話等について

学力検査当日は、携帯電話やPHS、スマートフォン等の携帯情報端末を検査会場に持ち込むことは禁止ですが、大雪等への対策で、持ち込む必要がある場合は、事前に保護者から中学校へご相談ください。持ち込むことになった場合は、会場に着いたら電源を切り、氏名、受検番号を記入した封筒（中学校名入り）に入れ、高等学校の指示に従ってください。なお、県内公立中学校に在籍していない人で、大雪等への対策で持ち込む必要がある場合は、志願先の高等学校にご相談ください。

面接について

面接当日に持参するもの

受検票、上ばき（必要としない学校もあります。）
志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校から指示されたもの

特色検査について

特色検査の当日に持参するもの

受検票、上ばき（必要としない学校もあります。）
志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校から指示されたもの

(2) クリエイティブスクールで実施する検査について

学力検査は行わず、面接および自己表現検査を行います。

ア 検査の内容および期日

面接 令和2年2月14日(金)、17日(月)、18日(火)または19日(水)

自己表現検査 令和2年2月14日(金)、17日(月)、18日(火)または19日(水)

※ 面接および自己表現検査の日時は、志願受付時に当該高等学校（志願変更したときはその変更先）から指示されます。

イ 検査の会場

志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

【検査に関する注意点】

検査（面接・自己表現検査）の当日に持参するもの

受検票、筆記用具、上ばき（必要としない学校もあります。）
志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校から指示されたもの

追 検 査

共通選抜を志願する人のうち、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により学力検査の全てを受検できなかった人の中で、追検査の受検を希望する人を対象として次により実施します。

(1) 受検の手続

追検査の受検を希望する場合、在学中学校または出身中学校に状況を伝えるとともに、事由を証明する書類（診断書等）を提出します。

中学校の校長は必要事項を記入した追検査受検願（第28号様式）を、事由を証明する書類（診断書等）とともに志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校に提出します。

提出期間及び受付時間は次表のとおりです。

提 出 期 間	受 付 時 間
令和2年2月14日(金)および 2月17日(月)	2月14日(金)は、午後1時から午後4時まで 2月17日(月)は、午前9時から正午まで

※ 在学中学校または出身中学校が県外（海外を含む。）である等の事由により、期間内に追検査受検願（第28号様式）の提出ができない場合、志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校にご相談ください。

※ 追検査受検願（第28号様式）については、神奈川県教育委員会のホームページからダウンロードし、印刷して利用することもできます。URLは次のとおりです。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/r2/jishiyoryo.html>

※ 学力検査以外の検査については、追検査を実施しません。

(2) 追検査の内容および期日

学力検査 令和2年2月20日(木)

(3) 追検査の会場

神奈川県立総合教育センター善行庁舎（藤沢市善行7-1-1）

※ 希望する人数及び施設の状況等により会場を追加・変更する場合があります。追加・変更が予想される場合には、次によりお知らせしますので、直接確認してください。（追加・変更の有無に関わらずお知らせします。）

・ ウェブページ上に掲載 令和2年2月18日(火)午後2時以降
(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

(4) 学力検査の教科等・時間割

時 刻	9:20 }	9:50 }		10:55 }		12:00 }	12:50 }		13:40 }		14:45 }
	9:40	10:40		11:45		12:50	13:35		14:30		15:35
教 科 その他	検査に ついて の注意	外国語 (英語) *	(予鈴)	国 語	(予鈴)	数 学	(昼食)	(予鈴)	理 科	(予鈴)	社 会

*外国語（英語）はリスニングテストを含みます。

【検査に関する注意点】

学力検査について

① 学力検査当日に持参するもの

受検票、追検査受検許可書、筆記用具※、昼食

※ マークシート方式による解答用紙となっています。（問題は記号選択式解答と記述式解答の併用となります。）

※ 解答用紙への記入は鉛筆またはシャープペンシルに限りませんが、問題用紙にチェックするためのマーカー等は使用できません。（マークシート方式の解答にあたっては、HBまたはBの黒鉛筆が適しています。また、シャープペンシルを使用する場合は、芯の太さが0.5mm以上のものが適しています。）

② 携帯電話やPHS、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場へ持ち込めません。

③ 学力検査は、志願先の高等学校が指定する教科または事前に申告した教科をすべて受検します。

④ 受検する教科以外の検査時間は、指示された場所で待機してください。

⑤ 学力検査当日、大雪等の非常事態により学力検査の実施について変更が予想される場合

には、当日の朝に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。（変更の有無に関わらずお知らせします。）

・ **ウェブページ上に掲載 午前6：30以降**
(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

携帯電話等について

学力検査当日は、携帯電話やPHS、スマートフォン等の携帯情報端末を検査会場に持ち込むことは禁止ですが、大雪等への対策で、持ち込む必要がある場合は、事前に保護者から中学校へご相談ください。持ち込むことになった場合は、会場に着いたら電源を切り、氏名、受験番号を記入した封筒（中学校名入り）に入れ、検査会場での指示に従ってください。なお、県内公立中学校に在籍していない人で、大雪等への対策で持ち込む必要がある場合は、志願先の高等学校にご相談ください。

**共通選抜
の
選考方法**

(1) 共通選抜における選考の方法（クリエイティブスクールおよび県立横浜国際高等学校を除く。）

① 第1次選考（募集人員の90%まで）

中学校の校長から提出された調査書の評価(A)、学力検査（追検査を含む。）の得点(B)および面接の結果(C)をもとに、それぞれを100点満点に換算した(a)、(b)、(c)の数値を、各学校が定めた比率(f、g、h)で、次の式により合計値を算出し、上位の者から合格者を決定します。

$$S1 = (a) \times f + (b) \times g + (c) \times h$$

なお、特色検査を実施した場合は、その結果(D)を100点満点に換算した(d)を加えます。

$$S1 = (a) \times f + (b) \times g + (c) \times h + (d) \times i$$

※ f、g、hは2以上の整数でf+g+h=10、iは1以上5以下の整数

② 資料の整わない者の選考

資料の整わない者については、参考のできる資料を活用して、第1次選考合格者に相当する者であるかを判断し、適正に選考します。

③ 第2次選考

①・②で合格となっていないすべての者を対象に、調査書の評価(a)を資料とせずに、次の式の上位の者から合格者を決定します。

$$S2 = (b) \times g + (c) \times h$$

なお、特色検査を実施した場合は、

$$S2 = (b) \times g + (c) \times h + (d) \times i$$

※ g、hは2以上の整数でg+h=10として改めて設定、iは1以上5以下の整数

なお、県立光陵高等学校における連携型中高一貫教育校連携募集において欠員を生じた場合は、その欠員分を加えた数まで同校の合格者を決定します。

(2) クリエイティブスクールの共通選抜における選考の方法

各高等学校が事前に公表した選考基準に基づいて、中学校の校長から提出された調査書の観点別学習状況、面接および自己表現検査の結果を資料として、総合的に選考します。

(3) 全日制の課程（県立横浜国際高等学校に限る。）

① 事前に公表した選考基準に基づいて、中学校の校長から提出された調査書の評価、学力検査（追検査を含む。）、面接および特色検査の結果を資料として、総合的に選考し、共通選抜募集人員まで合格者を決定します。

また、資料の整わない者については、参考のできる資料を活用して適正に選考します。

なお、第1希望の志願者の選抜について、海外帰国生徒特別募集における国際科国際バカロレアコースにおいて欠員を生じた場合は、その欠員分を加えた数まで同じコースの合格者を決定します。

② ①に従って合格者を決定した上で、国際科国際バカロレアコースの選考において欠員を生じた場合、国際科（国際バカロレアコースを除く。）を第1希望としていながら合格者とならず、かつ、国際科国際バカロレアコースを第2希望とする者の中から、事前に公表した国際科（国際バカロレアコースを除く。）の選考基準の数値の算出方法を用い、総合的に選考し、合格者を決定します。

③ ②に従って合格者を決定した上で、さらに海外帰国生徒特別募集における国際科国際バカロレアコースにおいて欠員がある場合は、その欠員分を加えた数まで同じコースの合格者を決定します。

**合格者
の発表**

合格者の発表の日時および場所は次表のとおりです。

日 時	場 所	方 法
令和2年2月28日(金) 午前10時～正午	志願先（志願変更したときはその変更先）の 高等学校	合否結果通知書(封筒に入っています。) を手渡します。 受取には、受検票の提示が必要です。

- ※ 可否結果通知書は、受検結果の通知です。
 可否結果を確認後、合格者は直ちに合格通知書を受け取ってください。
- ※ 学力検査を実施する高等学校（クリエイティブスクールを除く。）において、学力検査等の得点および教科別の採点結果（「答案の写し」と「問い別採点結果」）を手渡します。
- ※ 可否結果通知書、合格通知書および答案写し等の受取を行うのは本人です。代理人が受取を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡をしてもらった上で、身分を証明できる書類（運転免許証等）を持参してください。なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。

入 学
の 許 可

- (1) 入学の許可は、合格者に高等学校の校長が合格通知書を交付することによって行います。
- (2) 志願または選抜のための検査等に際し、不正行為があった場合は、入学を許可しません。また、入学許可後に不正行為が判明した場合は、入学の許可を取り消します。

入学手続

- (1) 高等学校の校長が指定する期日までに、誓約書を高等学校に提出してください。
- (2) 指定された期日までに入学料を納付してください。指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可を取り消されることがあります。
- 入学料の額等は、次表のとおりです。

高等学校 の 区 分	県立	横浜市立	川崎市立	横須賀市立
名 称	入学料	入学金	入学料	入学金
金 額	5, 6 5 0 円			
納付方法	合格発表時にご案内します。		高等学校へ直接納付してください。	

そ の 他

- (1) 志願者数については、募集および志願変更の期間中、毎日、受付終了後、各志願先の高等学校に掲示されます。また、募集および志願変更の期間終了日の翌日（土曜日および日曜日を除く。）の午後以降、神奈川県ホームページの「記者発表」よりご覧いただけます。
- (2) 志願者数、合格者等については、電話等による問合せには一切応じません。
- (3) 志願手続についてわからないときは、志願先の高等学校にお問合せください。
- (4) 入学者選抜に関する「自分の個人情報」は、個人情報保護に関する条例に基づき、文書による開示請求をすれば、指定された期日に見ることができます。（ただし、請求しても見ることができないものもあります。）
- なお、「自分の個人情報」のうち、学力検査、面接および特色検査の点数については、開示請求の特例として、本人に限り、合格発表の翌日以降に、受検した高等学校（クリエイティブスクールに限る。）において、口頭による開示請求で閲覧することができます。（受検票が必要です。）
- (5) 入学者選抜の資料とした住所・氏名等の個人情報は、個人情報保護に関する条例に基づいて、入学後の教育活動のために使用します。
- (6) 経済的な理由で支払いが困難な方に対し、受検料および入学料の全部または一部を免除する制度があります。詳細については、志願先または入学先の高等学校にお問合せください。（35ページをご覧ください。）
- (7) 令和2年度に再編・統合により新たに開校する高等学校の校名は次表のとおりです。志願の受付および検査等は新校の設置場所で行います。

新校の名称	これまでの呼称	新校の設置場所
県立横浜氷取沢高等学校	横浜南西地域普通科 (県立氷取沢・県立磯子)	現：県立氷取沢高等学校
県立横須賀南高等学校	横須賀三浦・湘南地域普通科・ 専門学科併置校 (県立横須賀明光・県立大楠)	現：県立横須賀明光高等学校
県立平塚農商高等学校	中・県西地域専門学科 (県立平塚農業・県立平塚商業)	現：県立平塚農業高等学校
県立相模原弥栄高等学校	県央・相模原地域単位制普通 科・単位制専門学科併置校 (県立弥栄・県立相模原青陵)	現：県立弥栄高等学校

III 二次募集

二次募集は、県立の高等学校については県教育長が、各市立の高等学校についてはそれぞれの市の教育委員会教育長が必要と認めた場合に行います。

募集期間は同じですが、定通分割選抜には同時に志願ができます。

志願資格
と 学 区

- (1) 2ページのIの「志願資格」に該当し、かつ、令和2年度入学者選抜における国公私立の高等学校（高等専門学校を含む。）または特別支援学校の合格者になっていない人が志願できます。
- ※ 合格者は入学手続の有無に関わらず、志願することはできません。

入学願書等の提出

- (2) 二次募集は、県立高等学校、横浜市立高等学校、川崎市立高等学校および横須賀市立高等学校において、**県内のどこからでも志願することができます。**
- (1) 募集期間中に、入学願書（第1号様式の1）を志願先の高等学校へ**直接提出**してください。郵送による入学願書等の提出はできません。
- (2) 受検料（2,200円）は入学願書とともに**志願先の高等学校に直接納付**してください。
- (3) **募集期間中は、志願の取消しはできません。**
- ※ 面接を実施する高等学校の校長が、面接シート（第14号様式）の提出を求める場合には、入学願書とともに志願の際に提出します。
 - ※ 調査書については、中学校で厳封したものを、志願時または志願変更時に、志願者が持参することもできます。
 - ※ 願書とともに提出する書類のある人は、共通選抜に準じて提出してください。
 - ※ 入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡をしてもらってください。（合格発表の手続も同様です。）
 - ※ 入学願書等の提出を代理人が行う場合は、身分を証明できる書類（運転免許証等）を持参してください。なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。（志願変更および合格発表の手続も同様です。）

志願変更

志願変更の範囲

- ア **志願変更の期間中1回に限り**、志願変更できます。
- イ 二次募集を実施しているどの高等学校へも志願変更できます。
- ウ 全・定の異なる課程の間でも志願変更できます。（同じ高校の異なる課程にもできます。）
- エ 異なる学科等へも志願変更できます。（同じ高校の異なる学科等にもできます。）
- オ 第2希望の志願ができる高等学校に志願する際、第2希望の志願をしていなくても、志願変更時に、第2希望の志願ができます。

二次募集の日程

二次募集の日程は次表のとおりです。

項 目	期 間・期 日	時 間 等
募 集 期 間 (入学願書等受付)	令和2年3月3日(火) および3月4日(水)	3月3日(火)は、午前9時～正午 および午後1時～午後4時 3月4日(水)は、午前9時～正午
志 願 変 更	令和2年3月5日(木) および3月6日(金)	午前9時～正午および 午後1時～午後4時
調 査 書 の 提 出 期 間	令和2年3月3日(火)から 3月9日(月)まで (土曜日および日曜日を除く。)	午前9時～正午および 午後1時～午後4時
学 力 検 査	令和2年3月10日(火)	午前9時から
面 接		当該高等学校(志願変更したときはその変更先)から志願受付時に指示されます。
合格者の発表	令和2年3月17日(火)	午前10時～正午(受検票の提示が必要)

二次募集の検査

- (1) 共通選抜（クリエイティブスクールを除く。）で実施する検査について
学力検査の教科等・時間割は次表のとおりです。

時 刻	9:00 └	9:20 └	10:00	10:05 └	10:45	10:50 └
教 科 その他	検査についての注意	外国語 (英語)	(予鈴)	国 語	(予鈴)	数 学

学力検査は3教科です。必要に応じて面接を実施する学校があります。
実施する場合の面接の時間等は、当該高等学校(志願変更したときはその変更先)から志願(または志願変更)受付時に指示されます。

- (2) クリエイティブスクールで実施する検査について

学力検査は行わず、面接を実施します。

- ※ 面接の日時は、志願受付時に当該高等学校(志願変更したときはその変更先)から指示されます。
- ※ 二次募集において、追検査は実施しません。

二次募集の選考方法

調査書（クリエイティブスクールにおいては、評定を除く。）および学力検査（クリエイティブスクールにおいては、面接）の結果を資料として総合的に選考し、二次募集の募集人員に二次募集の募集人員に含めることができなかった共通選抜入学辞退者による欠員分を加えた数まで、合格者を決定します。当該高等学校が、必要に応じて面接を実施した場合は、面接の結果も選考の資料とします。

なお、県立横浜国際高等学校においては、国際科国際バカロレアコースにおける海外帰国生徒特別募集において欠員を生じた場合は、その欠員分を加えた数まで合格者を決定します。

そ の 他

その他、合格者の発表、入学の許可、入学手続等については、共通選抜に準じます。7・8ページを参照してください。

連携型中高一貫教育校連携募集

募集を行う高校

学 校 名	学 科	募集定員
県立光陵高等学校	普 通 科	40人
県立愛川高等学校	普 通 科	45人

志願資格

2 ページの I の「志願資格」に該当し、かつ、在籍する連携型中学校長の推薦を得た人が対象となります。

入学願書等の提出

(1) 入学願書（第 1 号様式の 1）、推薦書（第 10 号様式）および学校独自の様式による提出用紙を、次の募集期間中に志願先の高等学校に、直接提出してください。郵送による入学願書等の提出はできません。（面接シート（第 14 号様式）の提出は不要です。）

(2) 募集期間（入学願書等受付）

募集期間(入学願書等受付)	受 付 時 間
令和 2 年 1 月 28 日 (火) から 1 月 30 日 (木) まで	午前 9 時～正午および午後 1 時～午後 4 時 ただし、1 月 30 日 (木) は、午前 9 時～正午

(3) 受検料（入学検定料）2, 200 円を、別紙「県立高等学校（全日制）の受検料・入学料の納付方法について」により納付してください。納付後は金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入願書の裏面に貼付して志願先の高等学校に提出してください。なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。

(4) 入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡をもらった上で、身分を証明できる書類（運転免許証等）を持参してください。なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。（合格発表の手続も同様です。）

志願変更

志願変更はできません。

連携募集の検査

検査の内容および期日は次表のとおりです。

学 校 名	内 容	期 日
県立光陵高等学校	面接およびプレゼンテーション	令和 2 年 2 月 17 日 (月)
県立愛川高等学校	面 接	

追 検 査

県立愛川高等学校における連携型中高一貫教育校連携募集を志願する人のうち、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により面接を受検できなかった人の中で、追検査の受検を希望する人を対象として次により実施します。

(1) 受検の手続

追検査の受検を希望する場合、在学中中学校に状況を伝えとともに、事由を証明する書類（診断書等）を提出します。

中学校の校長は必要事項を記入した追検査受検願（第 28 号様式）を、事由を証明する書類（診断書等）とともに県立愛川高等学校に提出します。

提出期間及び受付時間は次表のとおりです。

提 出 期 間	受 付 時 間
令和 2 年 2 月 17 日 (月) および 2 月 18 日 (火)	2 月 17 日 (月) は、午後 1 時から午後 4 時まで 2 月 18 日 (火) は、午前 9 時から正午まで

※ 追検査受検願（第 28 号様式）については、神奈川県教育委員会のホームページからダウンロードし、印刷して利用することもできます。URL は次のとおりです。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/r2/jishiyoryo.html>

(2) 追検査の内容および期日

面接 令和 2 年 2 月 25 日 (火)

(3) 追検査の会場

県立愛川高等学校

選考方法

事前に公表した選考基準に基づいて、総合的に選考します。

そ の 他

(1) 上記以外の内容については、一般募集共通選抜に準じます。2～8 ページを参照してください。

(2) 県立光陵高等学校における連携型中高一貫教育校連携募集については、追検査は実施しません。

(3) 二次募集は実施しません。

海外帰国生徒特別募集

募集を行う高校

学 校 名	学 科・コース	募集定員
県立神奈川総合高等学校	単位制普通科 国際文化コース	10人(20人)
県立横浜国際高等学校	単位制国際科（国際バカロレアコースを除く。）	20人
	単位制国際科国際バカロレアコース	5人
県立新城高等学校	普通科	10人
県立西湘高等学校	普通科	10人
県立鶴嶺高等学校	普通科	15人
県立相模原弥栄高等学校	単位制普通科	5人
県立伊志田高等学校	普通科	10人
横浜市立東高等学校	単位制普通科	10人

※（ ）は令和2年7月に募集する後期募集の募集人員で、1月の募集人員ではありません。
※ 入学願書は、志願先の高等学校および神奈川県教育委員会で配付します。

志願資格と学区

- (1) 志願資格
2 ページの I の「志願資格」に該当し、かつ、次に該当する人が対象となります。

原則として、保護者の勤務等の関係で、継続して2年以上外国に在住して帰国した日が平成29年4月1日以降の人

- (2) 学 区
海外帰国生徒特別募集は、県立高等学校、横浜市立高等学校ともに、県内のどこからでも志願することができます。

志 願

- (1) 志願できるのは、一つの高等学校の一つの学科またはコースに限ります。
(2) 海外帰国生徒特別募集に志願した人は、他の募集に同時に志願することはできません。
(3) 他の都道府県の全日制の課程の公立高等学校（国立は除きます。）を志願した人または志願予定の人は志願することはできません。
(4) 県立横浜国際高等学校国際科国際バカロレアコースに志願する場合、同じ学校の国際科（国際バカロレアコースを除く。）を第2希望として志願することができます。
また、県立横浜国際高等学校国際科（国際バカロレアコースを除く。）に志願する場合、同じ学校の国際科国際バカロレアコースを第2希望として志願することができます。

入学願書等の提出

- (1) 次のア、イの書類を、各志願先の高等学校へ直接提出してください。郵送による入学願書等の提出はできません。
ア 入学願書（第2号様式の1）
県教育長から志願の承認を受けた人は、志願資格承認書（第17号様式の1）を添付してください。
イ 面接シート（第14号様式）（面接シートの提出が必要な高等学校）
※ 面接シートは、面接の際に参考とします。
(2) 特別募集の志願資格を確認するため、次のア、イの書類を、各志願先の高等学校に提示してください。
ア 原則として、継続して2年以上外国に在住していたことを証明する書類（本人と保護者のパスポート（または出入国記録）、保護者の勤務先の所属長等の証明等）
イ 平成29年4月1日以降に帰国したことを証明する書類（本人と保護者のパスポート（または出入国記録）、保護者の勤務先の所属長等の証明等）

注意

- ・ 出入国の際、一部の空港において出入国審査を自動で行う、いわゆる「自動化ゲート」を通過した場合、パスポートには期日等がスタンプ（証印）されません。志願資格の確認をするための書類としてパスポートを利用する場合は、自動化ゲートの通過後（出国時は搭乗前、入国時は税関検査前までに）必ず、各審査場事務室の職員にスタンプ（証印）についてお問合せください。
- ・ 日本の中学校を既に卒業している人は、出身中学校に、高等学校等に在籍していないことを証明するもの、本人および保護者（20歳以上の方は本人のみ）の住民票の写し等、さらに上記(2)のア、イの書類を提示することで、志願資格があることを確認してもらい、入学願書に中学校長の証明を受けてください。

(3) 募集期間（入学願書等受付）

募集期間(入学願書等受付)	受 付 時 間
令和2年1月28日(火)から 1月30日(木)まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、1月30日(木)は、午前9時～正午

※ 募集期間中は、志願の取消しはできません。

※ 入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡をしてもらってください。（合格発表の手続も同様です。）

※ 入学願書等の提出を代理人が行う場合は、身分を証明できる書類（運転免許証等）を持参してください。なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。（志願変更および合格発表の手続も同様です。）

(4) 受検料を納付してください。なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。

受検料の額等は、次表のとおりです。

高等学校 の 区 分	県 立	横浜市 立
名 称	入学検定料	入学選考手数料
金 額	2, 2 0 0 円	
納付方法	別紙「県立高等学校（全日制）の受検料・入学料の納付方法について」により納付してください。	別紙「横浜市立高等学校（全日制）の入学選考手数料（受検料）・入学金の納付方法について」により納付してください。
納 付 後 の 手 続	金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入願書の裏面に貼付して志願先の高等学校に提出してください。	

(5) 志願者の調査書（令和2年4月1日現在で20歳以上の人は不要）は、中学校の校長から、志願先の高等学校へ提出されます。

調査書の提出期間は次表のとおりです。

調査書の提出期間	受 付 時 間
令和2年2月5日(水)から 2月10日(月)まで (土曜日および日曜日を除く。)	2月5日(水)は、午後1時～午後4時 2月6日(木)、2月7日(金)および2月10日(月)は、 午前9時～正午および午後1時～午後4時

志願変更

志願変更の範囲

ア 下表の志願変更期間中1回に限り、志願変更できます。

イ どの高等学校へも志願変更できます。

ウ 全・定・通の異なる課程の間でも志願変更できます。（同じ高校の異なる課程にもできます。）

エ 異なる学科等へも志願変更できます。（同じ高校の異なる学科等にもできます。）

オ 共通選抜と特別募集の間でも志願変更できます。ただし、それぞれの募集についての志願資格を有する人に限ります。

志願変更期間	受 付 時 間
令和2年2月4日(火)から 2月6日(木)まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月6日(木)は、午前9時～正午

※ 2月6日(木)の正午までに、志願変更先での手続を必ず完了してください。

※ 手続については、4ページを参照してください。

志願取消

志願または志願変更後に入学を希望する他の学校の合格が決まった場合は、合格発表日の前日正午までに、必ず志願取消の手続をしてください。

学力検査等

(1) 検査の内容および期日

学力検査・作文・面接 令和2年2月14日(金)

※ ただし、県立横浜国際高等学校国際科国際バカロレアコースについては、令和2年2月17日(月)に特色検査を実施します。

(2) 検査の会場

志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

(3) 学力検査の教科等・時間割

時 刻	8:50 9:10	9:20 10:10	10:20 (予鈴)	10:25 11:15	11:25 (予鈴)	11:30 12:20	12:20 13:05	13:05 (予鈴)	13:10 14:00	14:10 (予鈴)
教 科 その他	検査に ついて の注意	外国語 (英語) *	国 語	数 学	(昼食)	作 文 (日本語)	面 接			

*外国語（英語）はリスニングテストを含みます。

【学力検査等に関する注意点】

① 学力検査等当日に持参するもの

受検票、筆記用具※、昼食、上ばき（必要としない学校もあります。）

- ※ 共通選抜において学力検査を実施する全ての公立高等学校でマークシート方式による解答用紙となっています。（問題は記号選択式解答と記述式解答の併用となります。）
 - ※ 解答用紙への記入は鉛筆またはシャープペンシルに限りませんが、問題用紙にチェックするためのマーカー等は使用できません。（マークシート方式の解答にあたっては、HBまたはBの黒鉛筆が適しています。また、シャープペンシルを使用する場合は、芯の太さが0.5mm以上のものが適しています。）
- ② 携帯電話やPHS、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場へ持ち込めません。
- ③ 学力検査等当日、大雪等の非常事態により学力検査等の実施について変更が予想される場合には、当日の朝（県立神奈川総合高等学校の後期募集を除く。）に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。（変更の有無に関わらずお知らせします。）

- ・ ラジオ日本(1422kHz) 午前6：29前後
- ・ テレビ神奈川(データ放送のdボタン→赤ボタン→県のお知らせ) 午前6：30以降
- ・ ウェブページ上に掲載 午前6：30以降
(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

- ④ 学力検査当日は、携帯電話やPHS、スマートフォン等の携帯情報端末を検査会場に持ち込むことは禁止ですが、大雪等への対策で、持ち込む必要がある場合は、事前に保護者から中学校へご相談ください。持ち込むことになった場合は、会場に着いたら電源を切り、氏名、受検番号を記入した封筒（中学校名入り）に入れ、高等学校の指示に従ってください。なお、県内公立中学校に在籍していない人で、大雪等への対策で持ち込む必要がある場合は、志願先の高等学校にご相談ください。

追 検 査

追検査（後期募集を除く。）は、一般募集共通選抜に準じます。6・7ページを参照してください。

選考方法

- (1) 県立横浜国際高等学校を除く高等学校
各高等学校が事前に公表した選考基準に基づいて、中学校の校長から提出された調査書、学力検査（追検査を含む。）の結果、作文および面接の結果を資料として、総合的に選考します。
- (2) 県立横浜国際高等学校
- ① 事前に公表した選考基準に基づいて、中学校の校長から提出された調査書、学力検査（追検査を含む。）の結果、作文および面接の結果（ただし、国際科国際バカロレアコースにおいては特色検査を含みます。）を資料として、総合的に選考し、合格者を決定します。
また、資料の整わない者については、参考にできる資料を活用して適正に選考します。
なお、第1希望の志願者の選抜について、一般募集における国際科国際バカロレアコースにおいて欠員を生じた場合は、その欠員分を加えた数まで同じコースの合格者を決定します。
- ② ①に従って合格者を決定した上で、国際科国際バカロレアコースの選考において欠員を生じた場合、国際科（国際バカロレアコースを除く。）を第1希望としていながら合格者とならず、かつ、国際科国際バカロレアコースを第2希望とする者の中から、事前に公表した国際科（国際バカロレアコースを除く。）の選考基準の数値の算出方法を用い、総合的に選考し、合格者を決定します。
- ③ ②に従って合格者を決定した上で、さらに一般募集における国際科国際バカロレアコースにおいて欠員がある場合は、その欠員分を加えた数まで同じコースの合格者を決定します。

合 格 者
の 発 表

合格者の発表の日時および場所は次表のとおりです。

日 時	場 所	方 法
令和2年2月28日(金) 午前10時～正午	志願先(志願変更したときはその変更先)の 高等学校	合否結果通知書(封筒に入っています。)を 手渡します。 受取には、受検票の提示が必要です。

- ※ 合否結果通知書は、受検結果の通知です。
合否結果を確認後、合格者は直ちに合格通知書を受け取ってください。
- ※ 学力検査等の得点および教科別の採点結果（「答案の写し」と「問い別採点結果」）を手渡します。

入 学 の
許 可

- (1) 入学の許可は、合格者に高等学校の校長が合格通知書を交付することによって行います。
- (2) 志願または選抜のための検査等に際し、不正行為があった場合は、入学を許可しません。また、入学許可後に不正行為が判明した場合は、入学の許可を取り消します。

入学手続

- (1) 高等学校の校長が指定する期日までに、誓約書を高等学校に提出してください。
- (2) 指定された期日までに、入学料を納付してください。入学料の額は、次表のとおりです。

区 分	名 称	金 額
県 立 の 高 等 学 校	入 学 料	5, 6 5 0 円
横 浜 市 立 の 高 等 学 校	入 学 金	5, 6 5 0 円

※ 入学料の納付方法については、合格発表時にご案内します。

注意 指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可を取り消されることがあります。

そ の 他

- (1) 志願者数については、募集および志願変更の期間中、毎日、受付終了後、各志願先の高等学校に掲示されます。また、募集および志願変更の期間終了日の翌日（土曜日および日曜日を除く。）の午後以降、神奈川県ホームページの「記者発表」よりご覧いただけます。（県立神奈川総合高等学校の後期募集を除く。）
- (2) 志願者数、合格者等については、電話等による問合せには一切応じません。
- (3) 志願手続についてわからないときは、志願先の高等学校にお問合せください。
- (4) 入学者選抜に関する「自分の個人情報」は、個人情報保護に関する条例に基づき、文書による開示請求をすれば、指定された期日に見ることができます。（ただし、請求しても見ることができないものもあります。）
- (5) 入学者選抜の資料とした住所・氏名等の個人情報は、個人情報保護に関する条例に基づいて、入学後の教育活動のために使用します。
- (6) 経済的な理由で支払いが困難な方に対し、受検料および入学料の全部または一部を免除する制度があります。詳細については、志願先または入学先の高等学校にお問合せください。（35ページをご覧ください。）
- (7) 二次募集は実施しません。
- (8) **県立神奈川総合高等学校の後期募集**は、以下のとおり実施します。
 - ア 志願資格

2ページのⅠの「**志願資格**」に該当し、かつ、原則として、保護者の勤務等の関係で、継続して2年以上外国に在住して帰国した日が平成29年10月1日以降の人
 - イ 入学願書等書類の提出

11ページの「**入学願書等の提出**」(1)、(2)に準じます。ただし、(2)のイについては、平成29年10月1日以降に帰国したことを証明する書類（本人と保護者のパスポート（または出入国記録）、保護者の勤務先の所属長等の証明等）となります。
 - ウ 募集期間（入学願書等受付）および受付時間

令和2年7月 27日(月) 午前9時～正午および午後1時～午後4時
28日(火) 午前9時～正午および午後1時～午後4時
29日(水) 午前9時～正午
 - エ 受検料の納付

入学検定料（2, 200円）を高等学校へ直接納付してください。
 - オ 調査書の提出

志願者の調査書（令和2年4月1日現在で20歳以上の人は不要）は、中学校の校長から、志願先の高等学校へ提出されます。
 - カ 検査（学力検査・作文・面接）の期日および会場

令和2年7月31日(金) 県立神奈川総合高等学校
 - キ 学力検査の教科等・時間割および学力検査に関する注意点

12・13ページの「**学力検査等**」の(3)および【**学力検査等に関する注意点**】に準じます。
※ 学力検査はマークシート方式ではありません。
※ 追検査は実施しません。
 - ク 選考方法

13ページの「**選考方法**」に準じます。
 - ケ 合格者の発表

日 時 令和2年8月5日(水) 午前10時～正午
場 所 県立神奈川総合高等学校
方 法 合否結果通知書（封筒に入っています。）を手渡します。
受取には、受検票の提示が必要です。
※ 学力検査等の得点および教科別の採点結果（「答案の写し」と「問い別採点結果」）を手渡します。
 - コ 入学の許可

13ページの「**入学の許可**」に準じます。
 - サ 入学手続

高等学校の校長が指定する期日までに、誓約書を高等学校に提出してください。
指定された期日までに、入学料（5, 650円）を高等学校へ直接納付してください。
※ 指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可が取り消されることがあります。
 - シ その他

(2)～(7)に準じます。

在県外国人等特別募集

募集を行う高校

学 校 名	学 科	募集定員
県立鶴見総合高等学校	単位制総合学科	20人
県立横浜清陵高等学校	単位制普通科	13人
県立川崎高等学校	単位制普通科	12人
県立大師高等学校	単位制普通科	10人
県立橋本高等学校	普通科	10人
県立相模原弥栄高等学校	単位制普通科	10人
県立大和南高等学校	普通科	10人
県立伊勢原高等学校	普通科	10人
県立座間総合高等学校	単位制総合学科	10人
県立愛川高等学校	普通科	10人
横浜市立みなと総合高等学校	単位制総合学科	6人
横浜市立横浜商業高等学校	国際学科	4人

※ 入学願書は、志願先の高等学校および神奈川県教育委員会で配付します。

志願資格と学区

- (1) 志願資格
2 ページの I の「志願資格」に該当し、かつ、次のすべてに該当する人が対象となります。

- (1) 外国の国籍を有する（難民として認定された人を含みます。）人
または日本国籍を取得して 3 年以内（令和 2 年 2 月 1 日現在）の人
(2) 入国後の在留期間が通算で 3 年以内（令和 2 年 2 月 1 日現在）の人

- (2) 学 区
在県外国人等特別募集は、県立高等学校、横浜市内立高等学校ともに、県内のどこからでも志願することができます。

志 願

- (1) 志願できるのは、一つの高等学校の一つの学科に限ります。
(2) 在県外国人等特別募集に志願した人は、他の募集に同時に志願することはできません。
(3) 他の都道府県の全日制の課程の公立高等学校（国立は除きます。）を志願した人または志願予定の人は志願することはできません。

入学願書等の提出

- (1) 次のア、イの書類を、各志願先の高等学校へ直接提出してください。郵送による入学願書等の提出はできません。

- ア 入学願書（第 2 号様式の 2）
県教育長から志願の承認を受けた人は、志願資格承認書（第 17 号様式の 1）を添付してください。
イ 面接シート（第 14 号様式）（面接シートの提出が必要な高等学校）
※ 面接シートは、面接の際に参考とします。
(2) 特別募集の志願資格を確認するため、次のア、イの書類を、各志願先の高等学校に提示してください。
ア 外国籍を有すること、難民として認定されたこと、または日本国籍を取得して 3 年以内（令和 2 年 2 月 1 日現在）であることを証明する書類
イ 入国後の在留期間が通算 3 年以内（令和 2 年 2 月 1 日現在）であることを証明する書類（パスポート、出入国記録等）

- 注意
- ・ 出入国の際、一部の空港において出入国審査を自動で行う、いわゆる「自動化ゲート」を通過した場合、パスポートには期日等がスタンプ（証印）されません。志願資格の確認をするための書類としてパスポートを利用する場合は、自動化ゲートの通過後（出国時は搭乗前、入国時は税関検査前までに）必ず、各審査場事務室の職員にスタンプ（証印）についてお問合せください。
 - ・ 日本の中学校を既に卒業している人は、出身中学校に、高等学校等に在籍していないことを証明するもの、本人および保護者（20 歳以上の方は本人のみ）の県内在住を証明できる書類（住民票の写し等）、さらに上記(2)のアとイの書類を提示することで、志願資格があることを確認してもらい、入学願書に中学校長の証明を受けてください。

(3) 募集期間（入学願書等受付）

募集期間(入学願書等受付)	受 付 時 間
令和2年1月28日(火)から 1月30日(木)まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、1月30日(木)は、午前9時～正午

※ 募集期間中は、志願の取消しはできません。

※ 入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡をしてもらってください。（合格発表の手続も同様です。）

※ 入学願書等の提出を代理人が行う場合は、身分を証明できる書類（運転免許証等）を持参してください。なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。（志願変更および合格発表の手続も同様です。）

(4) 受検料を納付してください。なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。

受検料の額等は、次表のとおりです。

高等学校 の 区 分	県 立	横浜市立
名 称	入学検定料	入学選考手数料
金 額	2, 2 0 0 円	
納付方法	別紙「県立高等学校（全日制）の受検料・入学料の納付方法について」により納付してください。	別紙「横浜市立高等学校（全日制）の入学選考手数料（受検料）・入学金の納付方法について」により納付してください。
納 付 後 の 手 続	金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入願書の裏面に貼付して志願先の高等学校に提出してください。	

(5) 志願者の調査書（令和2年4月1日現在で20歳以上の人は不要）は、中学校の校長から、志願先の高等学校へ提出されます。

調査書の提出期間は次表のとおりです。

調査書の提出期間	受 付 時 間
令和2年2月5日(水)から 2月10日(月)まで (土曜日および日曜日を除く。)	2月5日(水)は、午後1時～午後4時 2月6日(木)、2月7日(金)および2月10日(月) は、午前9時～正午および午後1時～午後4時

志願変更

志願変更の範囲

ア 下表の志願変更期間中1回に限り、志願変更できます。

イ どの高等学校へも志願変更できます。

ウ 全・定・通の異なる課程の間でも志願変更できます。（同じ高校の異なる課程にもできます。）

エ 異なる学科等へも志願変更できます。（同じ高校の異なる学科等にもできます。）

オ 共通選抜と特別募集の間でも志願変更できます。ただし、それぞれの募集についての志願資格を有する人に限ります。

志願変更期間	受 付 時 間
令和2年2月4日(火)から 2月6日(木)まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月6日(木)は、午前9時～正午

※ 2月6日(木)の正午までに、志願変更先での手続を必ず完了してください。

※ 手続については、4ページを参照してください。

志願取消

志願または志願変更後に入学を希望する学校の合格が決まった場合は、合格発表日の前日正午までに、必ず志願取消の手続をしてください。

学力検査等

(1) 検査の内容および期日

学力検査・面接 令和2年2月14日(金)

(2) 検査の会場

志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

(3) 学力検査の教科等・時間割

時 刻	8 : 50 9 : 10	9 : 20 10 : 10	10 : 20 (予鈴)	10 : 25 11 : 15	11 : 25 (予鈴)	11 : 30 12 : 20	12 : 20 13 : 05	13 : 05 (予鈴)	13 : 10 (面接)
教 科 その他	検査に ついて の注意	外国語 (英語) *		国 語		数 学	(昼食)		

*外国語（英語）はリスニングテストを含みます。

【学力検査等に関する注意点】

① 学力検査等当日に持参するもの

受験票、筆記用具※、昼食、上ばき（必要としない学校もあります。）

※ 共通選抜において学力検査を実施する全ての公立高等学校でマークシート方式による解答用紙となっています。（問題は記号選択式解答と記述式解答の併用となります。）

※ 解答用紙への記入は鉛筆またはシャープペンシルに限りませんが、問題用紙にチェックするためのマーカー等は使用できます。（マークシート方式の解答にあたっては、HBまたはBの黒鉛筆が適しています。また、シャープペンシルを使用する場合は、芯の太さが0.5mm以上のものが適しています。）

② 携帯電話やPHS、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場へ持ち込めません。

③ 学力検査等当日、大雪等の非常事態により学力検査等の実施について変更が予想される場合には、当日の朝に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。（変更の有無に関わらずお知らせします。）

- ・ ラジオ日本(1422kHz) 午前6 : 29前後
- ・ テレビ神奈川(データ放送→dボタン→赤ボタン→県のお知らせ) 午前6 : 30以降
- ・ ウェブページ上に掲載 午前6 : 30以降
(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

④ 学力検査当日は、携帯電話やPHS、スマートフォン等の携帯情報端末を検査会場に持ち込むことは禁止ですが、大雪等への対策で、持ち込む必要がある場合は、事前に保護者から中学校へご相談ください。持ち込むことになった場合は、会場に着いたら電源を切り、氏名、受検番号を記入した封筒（中学校名入り）に入れ、高等学校の指示に従ってください。なお、県内公立中学校に在籍していない人で、大雪等への対策で持ち込む必要がある場合は、志願先の高等学校にご相談ください。

追 検 査

追検査は、一般募集共通選抜に準じます。6・7ページを参照してください。

選考方法

各高等学校が事前に公表した選考基準に基づいて、中学校の校長から提出された調査書、学力検査（追検査を含む。）の結果および面接の結果を資料として、総合的に選考します。

合 格 者
の 発 表

合格者の発表は、海外帰国生徒特別募集に準じます。13ページを参照してください。

入 学 の
許 可

入学の許可は、海外帰国生徒特別募集に準じます。13ページを参照してください。

入学手続

入学手続は、海外帰国生徒特別募集に準じます。13・14ページを参照してください。

そ の 他

- (1) 志願者数については、募集および志願変更の期間中、毎日、受付終了後、各志願先の高等学校に掲示されます。また、募集および志願変更の期間終了日の翌日（土曜日および日曜日を除く。）の午後以降、神奈川県ホームページの「記者発表」よりご覧いただけます。
- (2) 志願者数、合格者等については、電話等による問合せには一切応じません。
- (3) 志願手続についてわからないときは、志願先の高等学校にお問合せください。
- (4) 入学者選抜に関する「自分の個人情報」は、個人情報保護に関する条例に基づき、文書による開示請求をすれば、指定された期日に見ることができます。（ただし、請求しても見ることができないものもあります。）
- (5) 入学者選抜の資料とした住所・氏名等の個人情報は、個人情報保護に関する条例に基づいて、入学後の教育活動のために使用します。
- (6) 経済的な理由で支払いが困難な方に対し、受検料および入学料の全部または一部を免除する制度があります。詳細については、志願先または入学先の高等学校にお問合せください。（35ページをご覧ください。）
- (7) 二次募集は実施しません。

インクルーシブ教育実践推進校特別募集

募集を行う高校

学 校 名	学 科	募集定員
県立城郷高等学校	普 通 科	21人
県立霧が丘高等学校	普 通 科	21人
県立上矢部高等学校	普 通 科	21人
県立川崎北高等学校	普 通 科	21人
県立津久井浜高等学校	普 通 科	21人
県立湘南台高等学校	普 通 科	21人
県立茅ヶ崎高等学校	普 通 科	21人
県立上鶴間高等学校	普 通 科	21人
県立橋本高等学校	普 通 科	21人
県立厚木西高等学校	普 通 科	21人
県立伊勢原高等学校	普 通 科	21人
県立足柄高等学校	普 通 科	21人
県立綾瀬高等学校	普 通 科	21人
県立二宮高等学校	普 通 科	21人

志願資格 と通学地域

2 ページの I の「志願資格」に該当し、かつ、次の (1) 及び (2) の要件を満たす知的障害のある人が対象となります。

- (1) 神奈川県内の中学校等に在籍する人であって、かつ、別表に定めるインクルーシブ教育実践推進校特別募集の志願に係る通学地域の要件を満たす人。ただし、通学地域について、教育長の志願の承認を必要とする人であって、その承認を受けた人は、通学地域の要件を満たす人とみなします。
- (2) 志願先のインクルーシブ教育実践推進校が実施する中高連携事業（学校説明会、授業見学会、学校行事等見学会）などへの参加をとおして、高等学校での学習や生活について理解し、入学の意欲のある人

(別表) インクルーシブ教育実践推進校特別募集の志願に係る通学地域

高等学校（課程・学科）	通 学 地 域
川崎北高等学校（全日制の課程普通科）	川崎市
城郷高等学校（全日制の課程普通科） 霧が丘高等学校（全日制の課程普通科）	川崎市、横浜市
上矢部高等学校（全日制の課程普通科）	横浜市
津久井浜高等学校（全日制の課程普通科） 湘南台高等学校（全日制の課程普通科） 茅ヶ崎高等学校（全日制の課程普通科）	横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、葉山町、寒川町
二宮高等学校（全日制の課程普通科） 伊勢原高等学校（全日制の課程普通科） 足柄高等学校（全日制の課程普通科）	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町
厚木西高等学校（全日制の課程普通科） 綾瀬高等学校（全日制の課程普通科） 上鶴間高等学校（全日制の課程普通科） 橋本高等学校（全日制の課程普通科）	相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村

志 願

- (1) 志願できるのは、一つの高等学校に限ります。
- (2) インクルーシブ教育実践推進校特別募集に志願した人は、他の募集に同時に志願することはできません。
- (3) 他の都道府県の全日制の課程の公立高等学校（国立は除きます。）を志願した人または志願予定の人は志願することはできません。

入学願書 等の提出

- (1) 入学願書（第 2 号様式の 3）およびインクルーシブ教育実践推進校特別募集用面接シートを、次の募集期間中に各志願先の高等学校に、直接提出してください。郵送による入学願書等の提出はできません。

(2) 募集期間（入学願書等受付）

募集期間（入学願書等受付）	受 付 時 間
令和2年1月28日（火）から 1月30日（木）まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、1月30日（木）は、午前9時～正午

※ 募集期間中は、志願の取消しはできません。

※ 入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡をしてもらってください。（合格発表の手続も同様です。）

※ 入学願書等の提出を代理人が行う場合は、身分を証明できる書類（運転免許証等）を持参してください。なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。（志願変更および合格発表の手続も同様です。）

(3) 受検料（入学検定料）2, 200円を、別紙「県立高等学校（全日制）の受検料・入学料の納付方法について」により納付してください。納付後は金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入願書の裏面に貼付して志願先の高等学校に提出してください。なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。

志願変更

志願変更の範囲

ア 下表の志願変更期間中1回に限り、志願変更できます。

イ どの高等学校へも志願変更できます。

ウ 全・定・通の異なる課程の間でも志願変更できます。（同じ高校の異なる課程にもできます。）

エ 異なる学科等へも志願変更できます。（同じ高校の異なる学科等にもできます。）

オ 共通選抜と特別募集の間でも志願変更できます。ただし、それぞれの募集についての志願資格を有する人に限ります。

志願変更期間	受 付 時 間
令和2年2月4日（火）から 2月6日（木）まで	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月6日（木）は、午前9時～正午

※ 2月6日（木）の正午までに、志願変更先での手続を必ず完了してください。

※ 手続については、4ページを参照してください。

志願取消

志願または志願変更後に入学を希望する学校の合格が決まった場合は、合格発表日の前日正午までに、必ず志願取消の手続をしてください。

検 査

(1) 検査の内容および期日

面接 令和2年2月17日（月）

(2) 検査の会場

志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

追 検 査

インクルーシブ教育実践推進校特別募集を志願する人のうち、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により面接を受検できなかった人の中で、追検査の受検を希望する人を対象として次により実施します。

(1) 受検の手続

追検査の受検を希望する場合、在学中学校に状況を伝えるとともに、事由を証明する書類（診断書等）を提出します。

中学校の校長は必要事項を記入した追検査受検願（第28号様式）を、事由を証明する書類（診断書等）とともに志願先（志願変更したときはその変更先）に提出します。

提出期間及び受付時間は次表のとおりです。

提 出 期 間	受 付 時 間
令和2年2月17日（月）および 2月18日（火）	2月17日（月）は、午後1時から午後4時まで 2月18日（火）は、午前9時から正午まで

※ 追検査受検願（第28号様式）については、神奈川県教育委員会のホームページからダウンロードし、印刷して利用することもできます。URLは次のとおりです。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/r2/jishiyoryo.html>

(2) 追検査の内容および期日

面接 令和2年2月25日（火）

(3) 追検査の会場

志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

選考方法

各高等学校が事前に公表した選考基準に基づいて、面接の結果を資料として、総合的に選考します。

合格者の発表

合格者の発表は、海外帰国生徒特別募集に準じます。13ページを参照してください。

入学の許可

入学の許可は、海外帰国生徒特別募集に準じます。13ページを参照してください。

入学手続

入学手続は、海外帰国生徒特別募集に準じます。13・14ページを参照してください。

インクルーシブ教育実践推進校特別募集の通学地域に係る志願資格の承認が必要な人

次の①または②のどちらかに該当する人が、インクルーシブ教育実践推進校特別募集に志願するときは、事前に志願資格承認申請という手続を行い、県教育長から志願資格承認を受ける必要があります。

- ① インクルーシブ教育実践推進校特別募集を志願する人で、別表に定める当該高等学校の通学地域外から、通学地域に転居予定の人（保護者の転勤等に伴い、志願者及び保護者が令和2年4月1日までに志願先の高等学校の通学地域に居住する予定の人（一時的な通学地域内への転居を除く。））
- ② その他特別な事情がある人

申請の方法

インクルーシブ教育実践推進校特別募集の通学地域に係る県教育長の志願資格承認を受ける必要がある人（前記①または②に該当する人）は、次の書類を提出してください。

- (1) インクルーシブ教育実践推進校特別募集の通学地域に係る入学志願資格承認申請書（第29号様式）

申請書の所定欄に在学（または出身）中学校の校長の副申を受けてください。

- (2) 前記①に該当する人は、次のものを申請書に添付（アは提示）してください。

ア 転居予定先の住所を確認できる次のa～eのいずれかの書類またはその写し

- a 家屋の登記簿謄本または登記事項証明書（発行後6ヶ月以内のもの）
- b 建築確認通知書、建築計画確認書、入居決定通知書、売買契約書のいずれか（転居先の建物が建築中の場合等）
- c 公団住宅、公舎、社宅へ入居する場合は、その管理者の証明書
- d 家主との契約書（契約予定を含む。）
- e その他、転居予定の事実を証明できるもの

※ 住民票の写し等では確認しません。

イ 転居取りやめるときは入学を辞退する旨の念書（第30号様式）

ウ アの書類の所有者名義または賃借人名義が志願者の保護者でない場合は、名義人による同居同意書（第31号様式）

- (3) 前記②に該当する人は、その事実を証明できるものを申請書に添えて提示してください。

申請期間
申請書等の提出先

申 請 期 間	受付時間	提 出 場 所
令和元年12月9日(月)から 令和2年1月17日(金)まで (土曜日・日曜日・休日および 令和元年12月29日(日)から 令和2年1月3日(金)までを除く。)	午前9時～ 正午 および 午後1時～ 午後4時	神奈川県教育委員会教育局 インクルーシブ教育推進課 (横浜市中区日本大通33 住宅供給公社ビル6階) *29ページの案内図1参照

※ 郵送による提出はできません。

申請の事由が適当であると認めた人には志願資格承認書（第32号様式）を、次表のとおり交付します。入学願書提出に間に合うように受け取ってください。

志願資格承認書の交付

期 間・期 日	時 間	交 付 場 所
令和2年1月22日(水)以降 (土曜日・日曜日および休日を 除く。)	午前9時～ 正午 および 午後1時～ 午後4時	神奈川県教育委員会教育局 インクルーシブ教育推進課 (横浜市中区日本大通33 住宅供給公社ビル6階) *29ページの案内図1参照

入学願書提出時の手続

志願資格承認書は、入学願書に添付して志願先の高等学校に提出してください。

その他

- (1) 志願者数については、募集および志願変更の期間中、毎日、受付終了後、各志願先の高等学校に掲示されます。また、募集および志願変更の期間終了日の翌日（土曜日および日曜日を除く。）の午後以降、神奈川県ホームページの「記者発表」よりご覧いただけます。
- (2) 志願者数、合格者等については、電話等による問合せには一切応じません。
- (3) 志願手続についてわからないときは、志願先の高等学校にお問合せください。
- (4) 入学者選抜に関する「自分の個人情報」は、個人情報保護に関する条例に基づき、文書による開示請求をすれば、指定された期日に見ることができます。（ただし、請求しても見ることができないものもあります。）
- (5) 入学者選抜の資料とした住所・氏名等の個人情報は、個人情報保護に関する条例に基づいて、入学後の教育活動のために使用します。
- (6) 経済的な理由で支払いが困難な方に対し、受検料および入学料の全部または一部を免除する制度があります。詳細については、志願先または入学先の高等学校にお問合せください。（35ページをご覧ください。）
- (7) 二次募集は実施しません。

中途退学者募集

募集を行う高校

学 校 名	学 科	募集定員
県立横浜桜陽高等学校	単位制普通科	10人
県立川崎高等学校	単位制普通科	5人
県立麻生総合高等学校	単位制総合学科	10人
県立厚木清南高等学校	単位制普通科	10人

※ 入学願書は、志願先の高等学校および神奈川県教育委員会で配付します。

志願資格

2 ページの I の「**志願資格**」に該当し、かつ、高等学校等に 1 年以上在籍した後に中途退学し、当該高等学校等での修得単位がある人が対象となります。

志 願

- (1) 志願できるのは、一つの高等学校の一つの学科に限ります。
- (2) 中途退学者募集に志願した人は、他の募集に同時に志願することはできません。
- (3) 他の都道府県の全日制の課程の公立高等学校（国立は除きます。）を志願した人、または志願予定の人は志願することはできません。

入学願書等の提出

- (1) 次のア、イの書類等を、各志願先の高等学校へ直接提出してください。**郵送による入学願書等の提出はできません。**

ア 入学願書（第 3 号様式）

※ 県教育長から志願の承認を受けた人は、志願資格承認書（第 17 号様式の 1）を添付してください。

イ 退学した高等学校における単位修得証明書

- (2) 募集期間（入学願書等受付）

募集期間（入学願書等受付）	受 付 時 間
令和 2 年 1 月 28 日（火）から 1 月 30 日（木）まで	午前 9 時～正午および午後 1 時～午後 4 時 ただし、1 月 30 日（木）は、午前 9 時～正午

※ 募集期間中は志願の取消しはできません。

※ 入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、身分を証明できる書類（運転免許証等）を持参してください。なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。（志願変更および合格発表の手続も同様です。）

- (3) 受検料を納付してください。なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。

受検料の額等は、次表のとおりです。

高等学校の区分	県立
名 称	入学検定料
金 額	2, 2 0 0 円
納付方法	別紙「県立高等学校（全日制）の受検料・入学料の納付方法について」により納付してください。
納付後の手続	金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入学願書の裏面に貼付して志願先の高等学校に提出してください。

志願変更

入学願書等の提出が完了した人は、次の**志願変更期間**中 1 回に限り、他の高等学校の中途退学者募集に志願変更することができます。

志願変更期間	受 付 時 間
令和 2 年 2 月 4 日（火）から 2 月 6 日（木）まで	午前 9 時～正午および午後 1 時～午後 4 時 ただし、2 月 6 日（木）は、午前 9 時～正午

※ 2 月 6 日（木）の正午までに、志願変更先での手続を必ず完了してください。

※ 手続については、4 ページを参照してください。

学力検査等

- (1) 検査の内容および期日
学力検査・作文・面接 令和 2 年 2 月 14 日（金）

- (2) 検査の会場
志願先（志願変更したときはその変更先）の高等学校

(3) 学力検査の教科等・時間割

時 刻	8 : 50 9 : 10	9 : 20 10 : 10	10 : 20 11 : 15	10 : 25 11 : 25	11 : 30 12 : 20	12 : 20 13 : 05	13 : 05 14 : 00	13 : 10 14 : 10	14 : 10 	
教 科 その他	検査に ついで の注意	外国語 (英語) ＊	(予鈴)	国 語	(予鈴)	数 学	(昼食)	(予鈴)	作 文	面 接

*外国語（英語）はリスニングテストを含みます。

【学力検査等に関する注意点】

- ① 学力検査等当日に持参するもの 受検票、筆記用具※、昼食

※ 共通選抜において学力検査を実施する全ての公立高等学校でマークシート方式による解答用紙となっています。（問題は記号選択式解答と記述式解答の併用となります。）

※ 解答用紙への記入は鉛筆またはシャープペンシルに限りますが、問題用紙にチェックするためのマーカー等は使用できます。（マークシート方式の解答にあたっては、HBまたはBの黒鉛筆が適しています。また、シャープペンシルを使用する場合は、芯の太さが0.5mm以上のものが適しています。）

- ② 携帯電話やPHS、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場へ持ち込めません。

- ③ 学力検査等当日、大雪等の非常事態により学力検査等の実施について変更が予想される場合には、当日の朝に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。（変更の有無に関わらずお知らせします。）

- ・ ラジオ日本(1422kHz) 午前6:29前後
 - ・ テレビ神奈川(データ放送→dボタン→赤ボタン→県のお知らせ) 午前6:30以降
 - ・ ウェブページ上に掲載 午前6:30以降
- (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

- ④ 学力検査当日は、携帯電話やPHS、スマートフォン等の携帯情報端末を検査会場に持ち込むことは禁止ですが、大雪等への対策で、持ち込む必要がある場合は、事前に保護者から志願先の高等学校にご相談ください。持ち込むことになった場合は、会場に着いたら電源を切り、氏名、受検番号を記入した封筒に入れ、高等学校の指示に従ってください。

追検査は、一般募集共通選抜に準じます。6・7ページを参照してください。

各高等学校が事前に公表した選考基準に基づいて、学力検査（追検査を含む。）の結果、作文および面接の結果を資料として、総合的に選考します。

追 検 査

選 考 方 法

合 格 者
の 発 表

合格者の発表は、海外帰国生徒特別募集に準じます。13ページを参照してください。

入 学 の
許 可

入学の許可は、海外帰国生徒特別募集に準じます。13ページを参照してください。

入 学 手 続

- (1) 高等学校の校長が指定する期日までに、誓約書を高等学校に提出してください。
- (2) 指定された期日までに、入学料（5,650円）を納付してください。入学料の納付方法については、合格発表時にご案内します。

注意 指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可を取り消されることがあります。

そ の 他

- (1) 志願者数については、募集および志願変更の期間中、毎日、受付終了後、各志願先の高等学校に掲示されます。また、募集および志願変更の期間終了日の翌日（土曜日および日曜日を除く。）の午後以降、神奈川県ホームページの〔記者発表〕よりご覧いただけます。
- (2) 志願者数、合格者等については、電話等による問合せには一切応じません。
- (3) 志願手続についてわからないときは、志願先の高等学校にお問合せください。
- (4) 入学者選抜に関する「自分の個人情報」は、神奈川県個人情報保護条例に基づき、文書による開示請求をすれば、指定された期日に見ることができます。（ただし、請求しても見ることができないものもあります。）
- (5) 入学者選抜の資料とした住所・氏名等の個人情報は、神奈川県個人情報保護条例に基づいて、入学後の教育活動のために使用します。
- (6) 経済的な理由で支払いが困難な方に対し、受検料および入学料の全部または一部を免除する制度があります。詳細については、志願先または入学先の高等学校にお問合せください。（35ページをご覧ください。）
- (7) 二次募集は実施しません。

別 科（横浜市立横浜商業高等学校の理容科・美容科）

志願資格
と 学 区

- (1) 志願資格
別科への志願は、平成17年4月1日以前に出生した人で、次のA欄の①から⑥までのいずれかに該当し、かつ、B欄の①または②のいずれかに該当することが必要です。

A	① 中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校または中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」といいます。）を卒業または修了した人、または令和2年3月31日までに卒業する見込みまたは修了する見込みの人 ② 外国において、学校教育における9年の課程を修了した人、または令和2年3月31日までに修了する見込みの人 ③ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程があるとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した人、または令和2年3月31日までに修了する見込みの人 ④ 中学校を卒業した人と同等以上の学力を有するものとして文部科学大臣が指定した人 ⑤ 就学義務猶予・免除者等に対する中学校卒業程度認定試験により認定証書が授与された人 ⑥ 中学校を卒業した人と同等以上の学力があるものとして高等学校の校長が認めた人
B	① 神奈川県内に住所または勤務地がある人 ② 県外から本県に転居予定または勤務予定の人で、横浜市立横浜商業高等学校長の志願の承認を受けた人 （志願の承認が必要な人は、 入学願書等の提出時に 「神奈川県公立高等学校（定時制・通信制の課程、別科）入学志願資格承認申請書（第18号様式）」（横浜市立横浜商業高等学校別科にあります。）を、横浜市立横浜商業高等学校別科に提出してください。）

- (2) 学 区
県内のどこからでも志願することができます。

募集人員

昼間課程 理容科 40人、美容科 40人

志 願

- (1) 横浜市立横浜商業高等学校別科以外の高等学校の学科等に同時に志願することはできません。
(2) 横浜市立横浜商業高等学校別科の理容科、美容科間においては、同時に第2希望として志願することができます。

入学願書
等の提出

- (1) 入学願書（第4号様式）を横浜市立横浜商業高等学校別科（横浜市磯子区丸山1-22-21）へ直接提出してください。郵送による入学願書等の提出はできません。
志願の承認が必要な人は、「神奈川県公立高等学校（定時制・通信制の課程、別科）入学志願資格承認申請書（第18号様式）」を願書と一緒に提出してください。

- (2) 募集期間（入学願書等受付）

募集期間（入学願書等受付）	受 付 時 間
令和2年1月28日(火)から 2月6日(木)まで (土曜日および日曜日を除く。)	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月6日(木)は、午前9時～正午

- ※ 募集期間中は、志願の取消しはできません。
※ 入学願書等の提出を行うのは本人です。代理人が提出を行う場合は、事前に中学校から志願先の高等学校に連絡をもらった上で、身分を証明できる書類（運転免許証等）を持参してください。なお、代理人が保護者以外の場合、併せて委任状も持参してください。（合格発表の手続も同様です。）

- (3) 受検料を納付してください。なお、納付した受検料は原則として返還できませんのでご了承ください。

受検料の額等は、次表のとおりです。

高等学校の区分	横浜市立
名 称	入学選考手数料
金 額	2,200円
納付方法	別紙「横浜市立高等学校（全日制）の入学選考手数料（受検料）・入学金の納付方法について」により納付してください。
納付後の手続	金融機関の確認印が押印された収入済証明書を入学願書の裏面に貼付して横浜市立横浜商業高等学校別科に提出してください。

- (4) 志願者の調査書（令和2年4月1日現在で20歳以上の人は不要）は、中学校または高等学校の校長から、横浜市立横浜商業高等学校別科へ提出されます。高等学校の作成した調査書については、高等学校で厳封したものを志願者が持参することもできます。

調査書の提出期間は次表のとおりです。

調査書の提出期間	受付時間
令和2年1月28日(火)から 2月10日(月)まで (土曜日および日曜日を除く。)	午前9時～正午および午後1時～午後4時 ただし、2月10日(月)は、午前9時～正午

志願変更

志願変更はできません。

学力検査等

- (1) 検査の内容および期日

学力検査 令和2年2月14日(金)

面接 令和2年2月17日(月)または18日(火)

※ 面接の日時は、志願受付時に横浜市立横浜商業高等学校別科から指示されます。

- (2) 検査の会場

横浜市立横浜商業高等学校別科

- (3) 学力検査の教科等・時間割

時刻	8:50 ～ 9:10	9:20 ～ 10:10	10:20	10:25 ～ 11:15	11:25	11:30 ～ 12:20
教科 その他	検査 について の注意	外国語 (英語) ※	(予鈴)	国語	(予鈴)	数学

* 外国語(英語)はリスニングテストを含みます。

【検査に関する注意点】

学力検査について

- ① 学力検査当日に持参するもの

受検票、筆記用具※、上ばき

※ 共通選抜において学力検査を実施する全ての公立高等学校でマークシート方式による解答用紙となっています。(問題は記号選択式解答と記述式解答の併用となります。)

※ 解答用紙への記入は鉛筆またはシャープペンシルに限りませんが、問題用紙にチェックするためのマーカー等は使用できません。(マークシート方式の解答にあたっては、HBまたはBの黒鉛筆が適しています。また、シャープペンシルを使用する場合は、芯の太さが0.5mm以上のものが適しています。)

- ② 携帯電話やPHS、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等の情報端末、計算または辞書機能を持つ電子機器、定規、三角定規、コンパス、分度器等は検査会場へ持ち込めません。

- ③ 学力検査等当日、大雪等の非常事態により学力検査等の実施について変更が予想される場合には、当日の朝に、次によりお知らせしますので、直接確認してください。(変更の有無に関わらずお知らせします。)

- ・ ラジオ日本(1422kHz) 午前6:29前後
- ・ テレビ神奈川(データ放送のdボタン→赤ボタン→県のお知らせ) 午前6:30以降
- ・ ウェブページ上に掲載 午前6:30以降
(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/oshirase/kensa.html>)

- ④ 学力検査当日は、携帯電話やPHS、スマートフォン等の携帯情報端末を検査会場に持ち込むことは禁止ですが、大雪等への対策で、持ち込む必要がある場合は、事前に保護者から中学校へご相談ください。持ち込むことになった場合は、会場に着いたら電源を切り、氏名、受検番号を記入した封筒(中学校名入り)に入れ、高等学校の指示に従ってください。なお、県内公立中学校に在籍していない人で、大雪等への対策で持ち込む必要がある場合は、横浜市立横浜商業高等学校別科にご相談ください。

面接について

面接の当日に持参するもの

受検票、上ばき、横浜市立横浜商業高等学校別科から指示されたもの

追 検 査

追検査は、全日制の課程一般募集共通選抜に準じます。6・7ページを参照してください。

選考方法

事前に公表した選考基準に基づいて、提出された調査書、学力検査（追検査を含む。）の結果および面接の結果を資料として、総合的に選考します。

合 格 者
の 発 表

合格者の発表の日時および場所は次表のとおりです。

日 時	場 所	方 法
令和2年2月28日(金) 午前10時～正午	横浜市立横浜商業 高等学校別科	合否結果通知書(封筒に入っています。) を手渡します。 受取には、受検票の提示が必要です。

※ 合否結果通知書は、受検結果の通知です。

合否結果を確認後、合格者は直ちに合格通知書を受け取ってください。

※ 学力検査等の得点および教科別の採点結果（「答案の写し」と「問い別採点結果」）を手渡します。

入 学 の
許 可

- (1) 入学の許可は、合格者に横浜市立横浜商業高等学校長が合格通知書を交付することによって行います。
- (2) 志願または選抜のための検査等に際し、不正行為があった場合は、入学を許可しません。また、入学許可後に不正行為が判明した場合は、入学の許可を取り消します。

入学手続

- (1) 合格した場合は、指定された期日までに、入学金（5,650円）を納付してください。入学金の納付方法については、合格発表時にご案内します。
- (2) 横浜市立横浜商業高等学校長が指定する期日までに、所定の入学手続を行ってください。

注意 指定された期間内に入学手続を行わなかった人は、入学の許可を取り消されることがあります。

そ の 他

- (1) 志願者数については、募集期間中、毎日、受付終了後、横浜市立横浜商業高等学校別科に掲示されます。また、募集の期間終了日の翌日（土曜日および日曜日を除く。）の午後以降、神奈川県ホームページの「記者発表」よりご覧いただけます。
- (2) 志願者数、合格者等については、電話等による問合せには一切応じません。
- (3) 志願手続についてわからないときは、横浜市立横浜商業高等学校別科にお問合せください。
- (4) 入学者選抜に関する「自分の個人情報」は、横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、文書による開示請求をすれば、指定された期日に見ることができます。（ただし、請求しても見ることができないものもあります。）
- (5) 入学者選抜の資料とした住所・氏名等の個人情報は、横浜市個人情報の保護に関する条例に基づいて、入学後の教育活動のために使用します。
- (6) 経済的な理由で支払いが困難な方に対し、受検料および入学料の全部または一部を免除する制度があります。詳細については、横浜市立横浜商業高等学校別科にお問合せください。（35ページをご覧ください。）

志願資格承認・学区確認

I 志願資格承認について

志願資格
の承認が
必要な人

次の①～④のいずれかに該当する人が、神奈川県公立高等学校の全日制の課程を受検するときは、事前に志願資格承認申請という手続を行い、県教育長から志願資格承認を受ける必要があります。

- ① 県外から本県に転居を予定している人（保護者の転勤等に伴い、志願者および保護者が令和2年4月1日までに県内に居住する予定の人）
- ② 山梨、静岡両県の本県に隣接する特定の地域に居住しており、通学の便宜上本県の最寄りの高等学校へ志願することが妥当と認められる人
- ③ 県外から県立海洋科学高等学校を志願する人で、原則として水産に関する学科を置く公立高等学校のない都道府県に居住している人
- ④ その他特別な事情がある人（2ページのIの「志願資格」にあるA欄の②～⑤に該当する人を含みます。）

申請の
方法

県教育長の志願資格承認を受ける必要がある人（前記①～④に該当する人）は、次の書類を提出してください。

- (1) 神奈川県公立高等学校入学志願資格承認申請書（第15号様式）
申請書の所定欄に在学（または出身）中学校の校長の副申を受けてください。
- (2) 前記①に該当する人は、次のものを申請書に添付（アは提示）してください。
ア 転居予定先の住所を確認できる次のa～eのいずれかの書類またはその写し
a 家屋の登記簿謄本または登記事項証明書（発行後6ヶ月以内のもの）
b 建築確認通知書、建築計画確認書、入居決定通知書、売買契約書のいずれか（転居先の建物が建築中の場合等）
c 公団住宅、公舎、社宅へ入居する場合は、その管理者の証明書
d 家主との契約書（契約予定を含む。）
e その他、転居予定の事実を証明できるもの
※ 住民票の写し等では確認しません。
イ 転居取りやめのときは入学を辞退する旨の念書（第19号様式）
ウ アの書類の所有者名義または賃借人名義が志願者の保護者でない場合は、名義人による同居同意書（第20号様式）
- (3) 前記②に該当する人は、志願者および同居している保護者の住民票の写し等を申請書に添えて提示してください。
- (4) 前記③に該当する人は、志願者本人が水産に関する学科を置く公立高等学校のない都道府県に居住することを証明するもの（住民票の写し等）を申請書に添えて提示してください。
- (5) 前記④に該当する人は、その事実を証明できるものを申請書に添えて提示してください。
- (6) その他申請に関わる事実を証明する書類（必要な人のみ）

申請期間
申請書等
の提出先

申請期間	受付時間	提出場所
令和元年12月9日(月)から 令和2年1月17日(金)まで (土曜日・日曜日・休日および 令和元年12月29日(日)から 令和2年1月3日(金)まで を除く。)	午前9時～ 正午 および 午後1時～ 午後4時	神奈川県教育委員会教育局 指導部高校教育課 (横浜市中区日本大通33 住宅供給公社ビル5階) *29ページの案内図1参照

- ※ 郵送による提出はできません。
- ※ 令和2年1月20日(月)以降については、必要があると認められる場合、上記の提出場所で、受け付けます。ただし、土曜日、日曜日および休日を除きます。

志願資格
承認書の
交付

申請の事由が適当であると認めた人には志願資格承認書を、次表のとおり交付します。入学願書提出に間に合うように受け取ってください。

期間・期日	時間	交付場所
令和2年1月22日(水)以降 (土曜日・日曜日および休日を除く。)	午前9時～ 正午 および 午後1時～ 午後4時	神奈川県教育委員会教育局 指導部高校教育課 (横浜市中区日本大通33 住宅供給公社ビル5階) *29ページの案内図1参照

入学願書
提出時の
手続

志願資格承認書は、入学願書に添付して志願先の高等学校に提出してください。

II 学区確認について（横浜市立および川崎市立の高等学校）

学区
について

(1) 【高等学校（学科）と学区】

横浜市立および川崎市立の高等学校への志願に際しては、横浜市立高等学校通学区域規則および川崎市立高等学校の通学区域に関する規則（以下「各通学区域規則」といいます。）によって、次表のように学区を設けている学校があり、学区外から志願する際には、入学を許可される人数の制約があります。

高等学校および学科・コース		学区	学区外入学許可限度数
A	横浜市立桜丘高等学校 普通科 〃 東高等学校 単位制普通科 （特別募集を除く。） 〃 戸塚高等学校 単位制普通科一般コース 〃 みなと総合高等学校 単位制総合学科 （特別募集を除く。）	横浜市内 全 域	志願する学科 またはコースの 募集定員の 8%以内
	横浜市立金沢高等学校 普通科 〃 南高等学校 普通科		志願する学科の 募集定員の 30%以内
B	川崎市立川崎高等学校 普通科 〃 橘高等学校 普通科 〃 高津高等学校 普通科 〃 幸高等学校 普通科	川崎市内 全 域	志願する学科の募 集定員の 8%以内
C	横浜市立横浜商業高等学校（別科を含む。） 〃 戸塚高等学校 単位制普通科音楽コース 〃 横浜サイエンスフロンティア高等学校 単位制理数科 特別募集における横浜市立高等学校の各学科 B以外の川崎市立高等学校の各学科	県内のどこからでも 志願することができます。	

(2) 【通学区域規則上の区分】

各通学区域規則に従い、次表のとおり志願者の居住地等の状況により、(1)の表のA～Cの学校（学科）ごとに、各通学区域規則上の区分が第3・4条に分かれます。

(1)の表の 高等学校 および 学科の区分	当該の市内に居住	当該の市外(県内) に居住			県外に居住	
		①当該の 市外への 転居予定 あり	②当該の 市内への 転居予定 あり	当該の 市内への 転居予定 なし	③当該の 市内への 転居予定 あり	④当該の 市外への 転居予定 あり
A	第3条	第4条*	第3条*	第4条	第3条*	第4条*
B	第3条	第4条*	第3条*	第4条	第3条*	第4条*
C	第3条					

※ *欄の志願者は、下記の「学区確認申請が必要な人」に該当します。

※ 願書記入の際、通学区域規則上の区分の欄の該当する箇所に○をつけます。

なお、学区外から身体の状態を理由として志願する人が、志願先の高等学校の校長の許可を得た場合は、第5条になります。

また、その他特別な事情により、学区確認の申請が必要な場合があります。

学区確認
申請が必要な人・
申請方法

前記(1)の表中のAおよびBの高等学校の学科に志願する人のうち、(2)の表中の①～④のいずれかに該当する人は、事前に学区確認の申請が必要です。必要書類を準備して、当該市の教育委員会で直接学区確認承認申請を行ってください。郵送による提出はできません。
Cの高等学校の学科に志願する人は、申請の必要はありません。

	申請の理由	必要な書類	入学願書への記入
①	志願者および保護者が令和2年4月1日までに 県内での転居 を予定している人(当該の 市内から市外 へ転居予定)	ア 提出書類 [学区確認申請書(第22号様式の1)] (申請書の所定欄に在学(出身)中学校の校長の証明等を受けてください。) [念書(第23号様式)]	第4条に○ 【学区確認結果通知書(第25号様式の1)】を入学願書に添付
②	志願者および保護者が令和2年4月1日までに 県内での転居 を予定している人(当該の 市外から市内 へ転居予定)	[同居同意書(第24号様式)] (祖父母宅等に同居の場合)	第3条に○ 【学区確認結果通知書(第25号様式の1)】を入学願書に添付
③	志願者および保護者が令和2年4月1日までに 県外から転居 を予定している人(当該の 市内 へ転居予定)	イ 提示書類 神奈川県内の住所を証明する [家屋の登記簿謄本、建築確認通知書、社宅等の管理者の証明書または賃貸契約書等]のいずれかの書類またはその写し ※住民票の写し等では確認しません。	第3条に○ 【学区確認結果通知書(第25号様式の1)】を入学願書に添付
④	志願者および保護者が令和2年4月1日までに 県外から転居 を予定している人(当該の 市外 へ転居予定)		第4条に○ 【学区確認結果通知書(第25号様式の1)】を入学願書に添付

その他特別の事情により申請が必要な場合

申請の理由	必要な書類	入学願書への記入
特別な事情により、保護者である父母双方と県内で別居している人、または保護者である父母いずれか一方がいない場合に、保護者と県内で別居している人(当該の 市内 または当該の 市外 における別居を除く。)	ア 提出書類 [学区確認申請書(第22号様式の1)] (申請書の所定欄に在学(出身)中学校の校長の証明等を受けてください。) [特別な事情を証明できるもの] イ 提示書類 [住民票の写し等(本人・同居親族等)] [住民票の写し等(父母)]	第3条または第4条に○ 【学区確認結果通知書(第25号様式の1)】を入学願書に添付

注意 学区確認申請手続に関する特例

上記以外の場合で、学区確認申請が必要であっても中学校の校長が確認することにより、申請を省略できる場合があります。
詳しいことは中学校の先生にお問合せください。

申請期間
申請書等
の提出先

申請期間	受付時間	提出場所
令和元年12月9日(月)から令和2年1月17日(金)まで (土曜日・日曜日・休日および令和元年12月29日(日)から令和2年1月3日(金)までを除く。)	午前9時～正午 および 午後1時～午後4時	横浜市立高等学校の学区確認申請 横浜市教育委員会事務局 学校教育企画部高校教育課 (横浜市中区真砂町2-12 関内駅前第一ビル5階) 川崎市立高等学校の学区確認申請 川崎市教育委員会事務局 学校教育指導課 (川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル4階) *案内図1、案内図2参照

※ 令和2年1月20日(月)以降については、必要があると認められる場合、上記の提出場所で、それぞれ受け付けます。ただし、土曜日、日曜日および休日を除きます。

学区確認
結果通知
書の交付

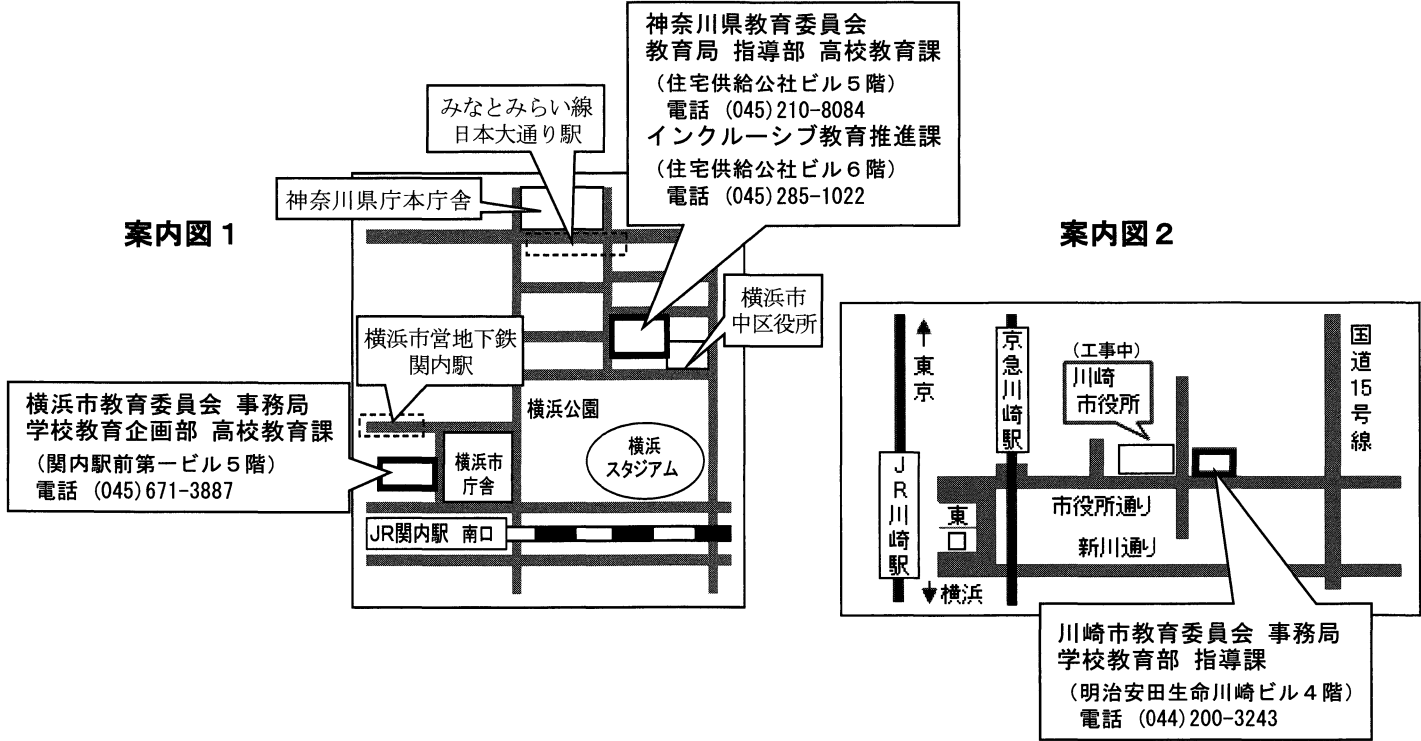
学区確認結果通知書は、次表のとおり交付します。入学願書提出に間に合うように受け取ってください。（ただし、前記の注意の「学区確認申請手続に関する特例」に該当する人は除きます。）

期 間・期 日	時 間	交 付 場 所
令和 2 年 1 月 22 日 (水) 以降 (土曜日・日曜日 および休日を除く。)	午前 9 時～ 正午 および 午後 1 時～ 午後 4 時	<u>横浜市立高等学校</u> の学区確認結果通知書 横浜市教育委員会事務局学校教育企画部高校教育課 (横浜市中区真砂町 2-12 関内駅前第一ビル 5 階) <u>川崎市立高等学校</u> の学区確認結果通知書 川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 (川崎市川崎区宮本町 6 明治安田生命川崎ビル 4 階) *案内図 1、案内図 2 参照

入学願書
提出時の
手 続

- (1) 学区確認結果通知書は、入学願書に添付して志願先の高等学校に提出してください。
- (2) 前記の注意の「学区確認申請手続に関する特例」により、学区確認申請を省略した人は、入学願書の所定欄に中学校長の確認の✓印を受けてください。
- (3) 通学区域規則上の区分について
入学願書の「横浜市立および川崎市立の通学区域規則上の区分」欄の該当する箇所に○をつけてください。（27ページの(2)の表で確認してください。）

案内図



別表 令和２年度神奈川県公立高等学校生徒募集定員等

※ 共通選抜の募集人員は、募集定員の100%になります。
 同じく、連携募集、特別募集および中途退学者募集の募集人員はそれぞれの募集定員の100%になります。

[1] 普通科(単位制を除く。)

普通科(クリエイティブスクールを除く。)

高等学校名	募集定員
県立鶴見	318
県立横浜翠嵐	358
県立城郷	一般 238
	インクル 21
県立横浜平沼	318
県立横浜緑ヶ丘	278
県立横浜立野	238
県立横浜南陵	238
県立永谷	198
県立光陵	一般 278
	連携 40
県立保土ヶ谷	318
県立希望ヶ丘	358
県立旭	318
県立横浜水取沢	358
県立港北	318
県立新羽	398
県立岸根	318
県立霧が丘	一般 358
	インクル 21
県立白山	278
県立市ヶ尾	398
県立元石川	358
県立川和	318
県立荏田	398
県立新栄	358
県立舞岡	318
県立上矢部	一般 238
	インクル 21
県立柏陽	318
県立金井	318
県立松陽	278
県立瀬谷	318
県立瀬谷西	318
横浜市立桜丘 ※１	318
横浜市立南 ※１	38
横浜市立金沢 ※１	318

高等学校名	募集定員
県立新城	一般 268
	海外 10
県立住吉	358
県立川崎北	一般 278
	インクル 21
県立多摩	278
県立生田	358
県立百合丘	358
県立生田東	318
県立菅	358
県立麻生	318
川崎市立川崎 ※２	38
川崎市立橋 ※２	198
川崎市立高津 ※２	278
川崎市立幸 ※２	78
県立橋本	一般 268
	在県 10
	インクル 21
県立城山	278
県立津久井	158
県立上溝	238
県立相模原	278
県立上溝南	358
県立相模田名	278
県立麻溝台	358
県立上鶴間	一般 278
	インクル 21
県立横須賀	278
県立横須賀大津	318
県立追浜	278
県立津久井浜	一般 238
	インクル 21
県立平塚江南	318
県立高浜	238
県立鎌倉	318
県立七里ガ浜	358
県立大船	398
県立深沢	238
県立湘南	358
県立藤沢西	278
県立湘南台	一般 238
	インクル 21

高等学校名	募集定員
県立小田原東	118
県立西湘	一般 308
	海外 10
県立茅ヶ崎	一般 278
	インクル 21
県立茅ヶ崎北陵	278
県立鶴嶺	一般 383
	海外 15
県立茅ヶ崎西浜	358
県立逗子	238
県立逗葉	318
県立秦野	358
県立秦野曾屋	278
県立厚木	358
県立厚木東	238
県立厚木北	238
県立厚木西	一般 238
	インクル 21
県立大和	278
県立大和南	一般 308
	在県 10
県立大和西	278
県立伊勢原	一般 228
	在県 10
	インクル 21
県立伊志田	一般 268
	海外 10
県立海老名	398
県立有馬	318
県立座間	278
県立足柄	一般 238
	インクル 21
県立綾瀬	一般 318
	インクル 21
県立綾瀬西	318
県立寒川	318
県立大磯	278
県立二宮	一般 238
	インクル 21
県立山北	198
県立愛川	一般 183
	連携 45
	在県 10

※１ 横浜市立桜丘高等学校、南高等学校および金沢高等学校の学区は、横浜市内全域です。

※２ 川崎市立川崎高等学校、橘高等学校、高津高等学校および幸高等学校の学区は、川崎市内全域です。

普通科 クリエイティブスクール

高等学校名	募集 定員
県立釜利谷	238
県立田奈	198
県立横須賀南	118
県立大和東	238
県立大井	198

[2] 専門学科

(農業に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立相原	畜産科学科	39
	食品科学科	39
	環境緑地科	39
県立平塚農商	都市農業科	39
	都市環境科	39
	食品科学科	39
	農業総合科	39
県立中央農業	園芸科学科	78
	畜産科学科	39
	農業総合科	78

(工業に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立神奈川工業	機械科	78
	建設科	78
	電気科	118
	デザイン科	39
県立商工	総合技術科	118
県立磯子工業	機械科	78
	電気科	78
	建設科	39
	化学科	39
県立川崎工科	総合技術科	238
県立向の岡工業	機械科	78
	建設科	78
	電気科	78
県立横須賀工業	機械科	78
	電気科	78
	化学科	78
県立平塚工科	総合技術科	238
県立藤沢工科	総合技術科	238
県立小田原城北工業	機械科	78
	建設科	39
	電気科	78
	デザイン科	39
川崎市立川崎総合科学	情報工学科	39
	総合電気科	39
	電子機械科	39
	建設工学科	39
	デザイン科	39

(商業に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立商工	総合ビジネス科	118
県立相原	総合ビジネス科	118
県立平塚農商	総合ビジネス科	158
県立小田原東	総合ビジネス科	118
県立厚木商業	総合ビジネス科	238
横浜市立横浜商業	商業科	199
	スポーツマネジメント科	39
川崎市立幸	ビジネス教養科	158

(家庭に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
川崎市立川崎	生活科学科	39

(看護に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立二俣川看護福祉	看護科	78

(福祉に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立二俣川看護福祉	福祉科	78
県立津久井	福祉科	39
県立横須賀南	福祉科	78
川崎市立川崎	福祉科	39

(理数に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
川崎市立川崎総合科学	科学科	39

(体育に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立厚木北	スポーツ科学科	39
川崎市立橘	スポーツ科	39

(美術に関する学科)

高等学校名	学 科	募集 定員
県立白山	美術科	39
県立上矢部	美術科	39

(国際に関する学科)

高等学校校名	学 科		募集 定員
横浜市立横浜商業	国際学科	一般	35
		在県	4
川崎市立橘	国際科		39

[3] 単位制 普通科

単位制普通科（専門コースを除く。）

高等学校名	学科・コース	募集定員
県立神奈川総合 ※1	単位制普通科 個性化コース	159
	単位制普通科 国際文化コース	一般 89
		海外 10 (20)
県立横浜清陵	単位制普通科	一般 265
		在県 13
県立横浜旭陵	単位制普通科	238
県立横浜桜陽	単位制普通科	一般 270
		中退 10
県立横浜栄	単位制普通科	318
県立横浜緑園	単位制普通科	238
県立川崎	単位制普通科	一般 223
		在県 12
		中退 5
県立大師	単位制普通科	一般 228
		在県 10
県立相模原弥栄	単位制普通科	一般 183
		海外 5
		在県 10
県立平塚湘風	単位制普通科	198
県立藤沢清流	単位制普通科	278
県立小田原	単位制普通科	318
県立三浦初声	単位制普通科	198
県立厚木清南	単位制普通科	一般 230
		中退 10
横浜市立東 ※2	単位制普通科	一般 268
		海外 10
横浜市立戸塚 ※2	単位制普通科一般コース	279

※1 県立神奈川総合高等学校の募集定員欄の（ ）は、7月に募集する後期募集の募集人員で、1月の募集人員ではありません。

※2 横浜市立東高等学校（一般）および戸塚高等学校（単位制普通科一般コース）の学区は、横浜市内全域です。

単位制普通科 専門コース

高等学校名	学科・コース	募集定員
横浜市立戸塚	単位制普通科音楽コース	39

[4] 単位制 総合学科

高等学校名	学 科	募集定員
県立鶴見総合	総合学科	一般 218
		在県 20
県立金沢総合	総合学科	278
県立麻生総合	総合学科	一般 230
		中退 10
県立相模原総合	総合学科	238
県立藤沢総合	総合学科	278
県立秦野総合	総合学科	238
県立座間総合	総合学科	一般 228
		在県 10
横浜市立みなと総合 ※	総合学科	一般 232
		在県 6
横須賀市立横須賀総合	総合学科	320

※ 横浜市立みなと総合高等学校（一般募集）の学区は横浜市内全域です。

[5] 単位制 専門学科

（農業に関する学科）

高等学校名	学 科	募集定員
県立三浦初声	都市農業科	39
県立吉田島	都市農業科	39
	食品加工科	39
	環境緑地科	39

（水産に関する学科）

高等学校名	学科・コース	募集定員
県立海洋科学	海洋科学科一般コース	118
	海洋科学科船舶運航コース	39

（家庭に関する学科）

高等学校名	学 科	募集定員
県立吉田島	生活科学科	39

（理数に関する学科）

高等学校名	学 科	募集定員
横浜市立 横浜サイエンス フロンティア	理数科	158

（体育に関する学科）

高等学校名	学 科	募集定員
県立相模原弥栄	スポーツ科学科	78

（音楽に関する学科）

高等学校名	学 科	募集定員
県立相模原弥栄	音楽科	39

（美術に関する学科）

高等学校名	学 科	募集定員
県立相模原弥栄	美術科	39

（国際関係に関する学科）

高等学校名	学科・コース	募集定員
県立横浜国際	国際科（国際バカロレアコースを除く。）	一般 138
		海外 20
	国際科国際バカロレアコース	一般 20
		海外 5

（総合産業に関する学科）

高等学校名	学 科	募集定員
県立神奈川総合産業	総合産業科	238

別科

別科（昼間課程）

高等学校名	学 科	募集定員
横浜市立横浜商業	理容科	40
	美容科	40

面接において、面接シートの提出
を必要としない学校について 等

○ 面接において、面接シート(第14号様式)の提出を必要としない
学校について

〈海外帰国生徒特別募集〉		〈中途退学者募集〉	
高等学校名	学科・コース	高等学校名	学 科
県立神奈川総合	単位制普通科国際文化コース	県立横浜桜陽	単位制普通科
県立鶴嶺	普通科	県立川崎	単位制普通科
〈在県外国人等特別募集〉		県立麻生総合	単位制総合学科
高等学校名	学 科	県立厚木清南	単位制普通科
県立横浜清陵	単位制普通科	〈別科〉	
県立川崎	単位制普通科	高等学校名	学 科
県立座間総合	単位制総合学科	横浜市立横浜商業	理容科
横浜市立横浜商業	国際学科		美容科

※ 上記以外については、面接シート(第14号様式)の提出が必要になります。ただし、連携募集については、面接シート(第14号様式)ではなく、学校独自の様式による提出用紙が、インクルーシブ教育実践推進校特別募集では、インクルーシブ教育実践推進校特別募集用面接シートの提出が必要になります。

○ 特色検査において学校独自の様式による提出用紙が必要な学校
について

- ・ 特色検査を行う学校の中には、入学願書を提出する際に学校独自の様式による提出用紙が必要な学校(学科・コース)があります。
 - ・ 学校独自の様式による提出用紙がある学校(学科・コース)は、次のとおりです。
 - ・ 提出用紙の必要な方は各学校にお問合せください。
- また、神奈川県教育委員会のホームページから、必要な様式をダウンロードし、印刷をして利用することもできます。URLは、次のとおりです。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/r2/dokuziyoushiki.html>

高等学校名	学科・コース	実施する検査	問合せ先(学校)
県立厚木北	スポーツ科学科	実技検査	(046)241-8002
横浜市立横浜商業	スポーツマネジメント科	実技検査	(045)713-2323
川崎市立橘	スポーツ科	実技検査	(044)411-2640
横浜市立戸塚	単位制普通科音楽コース	実技検査	(045)871-0301
県立相模原弥栄	単位制音楽科	実技検査	(042)758-4968
	単位制スポーツ科学科	実技検査	

○ 令和2年度神奈川県公立高等学校入学者選抜 選考基準および
特色検査の概要について

各高等学校の選考基準および特色検査の概要については、「募集案内」または神奈川県教育委員会のホームページ(URLは <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/r2/r2kijun.html>) をご覧ください。
選考基準の内容についてのお問合せは、志願先の高等学校へお願いします。

入学願書(全日制の課程)

共通選抜・連携募集・二次募集

志願先	立	高等学校長	受検番号	※
志願変更先	立	高等学校長	受検番号	※

写 真
正面上半身脱帽
縦4cm・横3cm
出願前3か月以内に
撮影したもの

志願する選抜を
○で囲みます。

印

貴校に入学を志願します。

令和2年 月 日

日付は原則として、
出願の日です。

志願先は3ヶ所記入します。

志 願 者	フリガナ	志願資格承認申請書の区分		15号
	氏名	学区確認申請書の区分		横浜市立 川崎市立
	生年月日	昭和・平成	年	月
	現住所〒	(転居予定先)		
保 護 者	氏名	志願先		立
	現住所	学区内		学 区 外
	連絡先TEL	第3条		第4条
	第2希望(記入上の注意4、5又は6で指定された高等学校のみ記入可)	立		立
志願資格承認申請書の区分		学区確認申請書の区分		15号
横浜市立及び川崎市立の通学区区域規則上の区分		受検教科		立
学区内		学 区 外		立
第3条		第4条		立
第2希望(記入上の注意4、5又は6で指定された高等学校のみ記入可)		立		立
志願変更先		学区内		学 区 外
横浜市立及び川崎市立の通学区区域規則上の区分		受検教科		立
学区内		学 区 外		立
第3条		第4条		立
第2希望(記入上の注意4、5又は6で指定された高等学校のみ記入可)		立		立

申請した志願者は○で囲みます。

志願先が県立高等学校や横須賀
市立高等学校の場合は、記入の
必要はありません。

ここは中学校が記入します。

昭和・平成・令和 年 月 卒業・卒業見込

□各通学区区域規則第4条の規定による志願の同意(市内を学区とする横浜市立、川崎市立の高等学校に学区外志願することに同意した)

□募集及び選抜実施要領第1の1の規定に係る確認(本人及び保護者が県内に住所を有することを確認した。)(記入上の注意11に該当する志願者のみ)

□各学区確認実施要領第1の1の規定に係る確認(二次募集の志願資格を有していることを確認した)

中学校名

校長氏名

所在地

電話番号

記入上の注意

- 志願者は本枠の中のみ記入する。ただし、※印欄には記入しないこと。
- 第15号様式により県教育長の志願資格承認申請を行った志願者は、承認書を添付するとともに第22号様式の1により学区確認申請を行った志願者は、確認結果通知書を添付するとともに学区確認申請を必要としない志願者については、記入を要しない。
- 学力検査については、学校により受検を要する教科が異なる場合があるので、募集案内等で確認すること。
- 農業(工業、商業、水産)に関する専門学科を置く高等学校に志願する場合、同じ学校の同じ課程の他のコース等に志願する場合、同じ学校の同じ課程の他のコース等を第2希望として記入できる。
- 横浜市立戸塚高等学校に志願する場合、同じ学校の同じ課程の他のコース等を第2希望として記入できる。
- 県立横浜国際高等学校に志願する場合、同じ学校の同じ学科の他のコース等を第2希望として記入できる。
- 令和2年4月1日現在で満20歳以上の志願者は、保護者欄への記入を要しない。
- 中学校長は、貼付された写真に職印又はシールプレスで割印する。なお、シールプレスの場合は、中学校長の証明・同意・確認の欄の昭和・平成・令和及び卒業・卒業見込については、該当する欄に記入する。
- 各通学区区域規則第4条による学区外への志願に同意する場合は、1番目の□にV印を記入する。
- 保護者の一方と県内に居住する志願者であって、保護者の他の一方が勤務の関係等によって県外に居住する志願者の場合は、県外に居住する保護者の氏名及び現住所を記入する志願者は、2番目の□にV印を記入すること。
- 各学区確認実施要領における3の(1)のイの規定による学区確認の申請を省略された志願者は、3番目の□にV印を記入すること。

受検票(全)

志願先	立	高等学校長	受検番号	※
志願変更先	立	高等学校長	受検番号	※

フリガナ	氏名	
立	立	
科	科	
受検教科	英語・国語・数学・理科・社会	
*第2希望	立	
科	科	
受検教科	英語・国語・数学・理科・社会	
*第2希望	立	

(備考) ※印欄には記入しないこと。
*印欄は記入上の注意4、5又は6で指定された高等学校のみ記入可。

(受検上の注意)

1 検査日時
共通選抜 (日時が入ります。)
学力検査 2月14日(金) 8時50分

第2希望記入欄の記入方法について

【第2希望を志願できる場合】

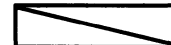
第2希望のコースがある場合は右の図のようにそのコースを記入します。

○○コース

第2希望の学科がある場合は右の図のようにその学科を記入します。

△△科

第2希望として、他のコース(または学科)を希望しない場合は右図のように、右下がりの斜線を引いてください。



【第2希望を志願できない場合】

右の図のように、何も記入せず、空欄のままにします。



○入学願書記入上の注意

※ 掲載内容は、令和元年度の内容です。制度改正により変更となる場合があります。

○ 神奈川県公立高等学校の学費について

- ◆ 授業料
全日制 年額 118,800 円
なお、高等学校ごとに定めた生徒会費等の諸経費が別途必要になります。
- ◆ 就学支援金制度（別料を除く。）
一定所得未満の世帯については、申請の手続を行うことで、授業料の負担がなくなります。
 - 対象となる方
保護者（親権者）等の「都道府県民税所得割額」及び「市町村民税所得割額」の合算額が 50万7,000円未満の世帯の生徒
 - 支給額
全日制 年額 118,800円
※ 学校が生徒に代わって国から就学支援金を受領し、授業料に充てるため、生徒は授業料を納める必要がなくなります。（実際に支給額が支給される制度ではありません。）
 - 手続について
入学する高校で合格発表時に申請書等を配付します。申請書と、原則としてマイナンバーがわかるもの（マイナンバーカードの写し、個人番号通知カードの写し、個人番号が記載された住民票の写し、個人番号が記載された住民票記載事項証明書）を入学する高校にご提出いただきます。
 - 対象となる方は必ず手続をしてください。手続が行われないと授業料をご負担いただきます。
 - 問合せ先 各高等学校の事務室、または神奈川県教育委員会財務課財務指導グループ
Tel (045)210-8113(直通) ※ 手続は各高等学校で行います。

○ 神奈川県公立高等学校受検料等減免制度について

- ◆ 神奈川県立の高等学校では、受検料（入学検定料）及び入学料について、全部または一部を減免する制度があります。減免の対象となる方は、次のいずれかに該当する方です。
 - 対象となる方
生活保護を受給されている方、児童福祉施設等に入所されている方、保護者（親権者）等の都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が非課税（0円）の方は**全額免除**、保護者（親権者）等の都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が85,500円未満の方は**半額免除**
 - 申請方法
入学検定料及び入学料について減免を希望される方は申請手続が必要です。
中学校または県立高等学校にある申請書類に必要事項を記入して、県立高等学校（志願先以外でも可能）に申請してください。
なお、必ず申請する県立高等学校の事務室に**お早めに事前相談**をしてください。また、**入学検定料は願書受付日の前日まで、入学料は入学手続日の前日まで**に申請しないと受け付けできません。**それぞれの期限までに申請がなかった場合、減免できません**ので、ご注意ください。
 - 減免される額
全日制 入学検定料 2,200 円（全額免除） 1,100 円（半額免除）
入 学 料 5,650 円（全額免除） 2,825 円（半額免除）
 - 問合せ先 各高等学校の事務室、または神奈川県教育委員会財務課財務指導グループ
Tel (045)210-8113(直通) ※ 手続は各高等学校で行います。

- ◆ 横浜市長、川崎市長、横須賀市長の各高等学校の受検料（入学検定料）及び入学料について、全部または一部を減免する制度があります。減免となる対象の方は次のいずれかに該当する方です。
なお、必ず申請する市立高等学校の事務室に**お早めに事前相談**をしてください。

区 分	主な免除対象者	担当及び電話番号
横 浜 市 立	・保護者が災害等により、学資の支弁が困難となっている方 ・生活保護を受けている方、またはこれに準ずる方 ・その他教育長が特に必要があると認める方	横浜市教育委員会 事務局学校教育企画部 学校支援・地域連携課 (045)671-3474
川 崎 市 立	・生活保護を受けている方 ・保護者が災害、傷病、失業等により生活に困窮している方 ・その他教育委員会が減免の必要があると認める方	川崎市教育委員会 事務局総務部学事課 (044)200-3285
横須賀市立	・学費負担者が災害、病気、失業等で生活が困窮している方 ・生活保護者、または準生活保護者 ・その他市長において特に必要があると認める方	横須賀市教育委員会 事務局学校教育指導課 (046)822-8525

※ 掲載内容は、令和元年度の内容です。制度改正により変更となる場合があります。

○ 神奈川県高等学校奨学金の貸付について

◆ 貸付対象 次のア・イ・ウのいずれにも該当する方

- ア 神奈川県内に生徒又は保護者（同一生計の父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）が居住し高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部又は専修学校の高等課程）に在学する生徒
イ 保護者の都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が409,600円（年収約800万円）未満である生徒
ウ 学校長が推薦する生徒

◇ 奨学金の貸付は選考により決定しますので、応募要件を満たしていても応募者が多数の場合は貸付を受けられないことがあります。

◆ 貸付内容

貸付月額 (新入生)

国公立 10,000円または20,000円（いずれか選択）
私立 10,000円、20,000円、30,000円または40,000円（いずれか選択）
※ 2年次進級以降は上限額が10,000円下がりますが、申請（要件あり）により10,000円を加算し、新入生の時と同額の貸付を受けることができます。

貸付期間

4月から翌年3月までの1年間

貸付方法

4月分から9月分までを7月下旬に、10月分から12月分までを10月下旬に、翌年1月分から3月分までを1月下旬に、本人が指定した銀行口座に振り込みます。

◆ 連帯保証人

連帯保証人が2人（保護者1人と別の独立の生計を営む成年者1人）必要になります。（貸付決定後に、印鑑登録証明書とともに借用証書を提出いただきます。）

◆ 返還方法

返還期間等

高校卒業後6か月経過した後から、貸付期間の4倍以内の期間で返還します。返還方法は、月払い（毎月）、半年分のまとめ払い（毎年7月と12月）または1年分のまとめ払い（毎年12月）

返還猶予等

大学等へ進学した場合等は申請により返還の猶予が可能です。また、一定の条件を満たした場合に限り、返還が免除になることがあります。

○ 予約採用（高校等入学前）

- (1) 募集案内等 募集内容、申込期間、申込書等は11月ごろに中学校を通じてご案内しますので、担任の先生等にお申出ください。（同じ内容をホームページにも掲載します。）
(2) 提出先 神奈川県教育委員会財務課へ申し込みます。（審査の上、入学前に予約採用を決定しますが、高校等入学後に改めて願書等の書類を入学した高校等に提出します。）
★ 短期臨時奨学金 予約採用された方のうち希望される方は、短期臨時奨学金として、高校入学後の奨学金の一部を前倒して高校入学前の3月下旬に借りることができます。

○ 定期採用（高校等在学中）

- (1) 募集案内等 募集案内、願書等は高校等にあります。申請手続については、各高校等の担当者にお問い合わせください。
(2) 提出先 学校長の推薦が必要ですので、各高校等を通じて手続をしてください。
(3) 申込期間 定期採用の募集は4月に行います。各高校等が定める期限までにお申込みください。

■ 問合せ先

神奈川県教育委員会財務課高校奨学金グループ（TEL (045) 210-8251（直通））
ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f324/>

○ 神奈川県高校生等奨学給付金について

生活保護（生業扶助）受給世帯または住民税（都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額がいずれも）非課税の世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金（返還不要）を支給します。詳しくは県のホームページをご覧ください（私立高等学校等については38ページ下段をご覧ください。）。

区分		支給額（国公立高等学校等）
生活保護（生業扶助）受給世帯		32,300円
非課税世帯	全日制・定時制の学校	82,700円 または 129,700円 ※
	通信制の学校	36,500円

※ 非課税世帯（全日制・定時制の学校）の金額は、扶養している兄弟姉妹の状況によって異なります。

■ 問合せ先

神奈川県教育委員会財務課高校奨学金グループ（TEL (045) 210-8251（直通））
ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f531013/>

○ 私立高等学校等の修学支援制度について

この内容は令和元年度のものです。

令和2年度以降制度が変更となる場合は、改めてお知らせします。

授業料・入学金補助制度

《補助対象・申込手続》

① 高等学校等就学支援金 (国補助・返済不要)	② 私立高等学校等生徒学費補助金 (県補助・返済不要)
補助対象 次の2つの要件をどちらも満たしている方。 ア 次のいずれかの学校に在学していること。 私立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(第1学年から第3学年)、各種学校(高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定める学校)、専修学校(一般課程)・各種学校で一定の国家資格者養成施設の指定校 ※ 高等学校等を卒業した方や在学期間が通算して36ヶ月を超える場合は対象外です。(定時制・通信制は48ヶ月) イ 保護者等の都道府県民税・市町村民税所得割額の合算額が、下の表の所得区分1～6のいずれかに該当すること。	補助対象 次の3つの要件をすべて満たしている方。 ア 生徒・保護者等が共に県内在住であること。 イ 神奈川県内設置の、次のいずれかの学校に在学していること。 私立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程) ※ 対象校は神奈川県ホームページに掲載しています。 ウ 保護者等の都道府県民税・市町村民税所得割額の合算額が、下の表の所得区分1～5のいずれかに該当すること。
申込手続 入学時の4月頃(4月～6月分)と毎年6月頃(7月～翌年の6月分)に在学する学校に申請。(学校から申請についての案内があります。)	申込手続 毎年6月頃に在学する学校に申請。(学校から申請についての案内があります。)

《補助額》

都道府県民税・市町村民税 所得割額の合算額	生活保護 (1月1日時点)	0円 (非課税)	85,500円 未満	257,500円 未満	378,500円 未満	507,000円 未満	507,000円 以上
年収の目安	—	約250万円 未満	約350万円 未満	約590万円 未満	約750万円 未満	約910万円 未満	約910万円 以上
所得区分	1	2	3	4	5	6	区分外

項目 所得区分	授業料補助 (上限額) ※	入学金補助 (上限額) ※	授業料補助の内訳	
			① 高等学校等 就学支援金	② 私立高等学校等 生徒学費補助金
1	444,000円	100,000円	297,000円	147,000円
2			237,600円	206,400円
3			178,200円	265,800円
4			118,800円	74,400円
5	193,200円	対象外	118,800円	対象外
6	118,800円			

※ 学校への納付額が補助額を下回る場合、納付額が上限額となります。入学金補助に関しては、学校への納付額から県立高校入学金を控除した後の金額が10万円を下回る場合、その金額が上限となります。

○就学支援金については、4～6月分は前年度の都道府県民税・市町村民税所得割額の合算額が基準、7月～翌年6月分は当年度の都道府県民税・市町村民税所得割額の合算額が基準となります。

○「都道府県民税・市町村民税所得割額」は、次の書類で確認することができます。

- ・(非)課税証明書(お住まいの市区町村役所の住民税の窓口で発行)
- ・市民税・県民税特別徴収税額通知書(5～6月頃、勤務先から配布)
- ・市民税・県民税納税通知書(5～6月頃、市町村から配布)

○表中の「年収の目安」は、あくまでも目安です。所得区分は、「都道府県民税・市町村民税所得割額の合算額(父母の合計額)」で決定します。

授業料以外の教育費への補助制度

《補助対象・申込手続》

③ 神奈川県高校生等奨学給付金		(返済不要)
補助対象		
次の3つの要件をすべて満たしている方。		
ア 保護者等が県内在住であること。(申請年度の7月1日現在)		
イ 私立の高等学校等に在籍し、高等学校等就学支援金または学び直し支援金の受給権を有していること。(申請年度の7月1日現在)		
ウ 申請年度の7月1日現在、生活保護(生業扶助)を受けている世帯であること、または保護者全員の申請する年度の都道府県民税・市町村民税所得割額の合算額が非課税の世帯であること。		
※ 児童福祉施設(母子生活支援施設を除く)に入所している者または里親に養育されている者等で、見学旅行費または特別育成費が措置されている者は対象となりません。		
申込手続		
ア 県内の学校に通っている場合 毎年7月～12月頃に、在籍する学校に申請。 (学校から申請についての案内があります。)		
イ 県外の学校に通っている場合 毎年7月～12月頃に、神奈川県私学振興課へ直接申請。 (県のホームページから申請書を取得し、一度学校に提出し在籍等に係る確認印を受けてから県へ提出。)		

《補助額》

都道府県民税・市町村民税 所得割額の合算額	生活保護 (1月1日時点)	0円 (非課税)	85,500円 未満	257,500円 未満	378,500円 未満	507,000円 未満	507,000円 以上
年収の目安	—	約250万円 未満	約350万円 未満	約590万円 未満	約750万円 未満	約910万円 未満	約910万円 以上
所得区分	1	2	3	4	5	6	区分外

項目 所得区分	③ 神奈川県高校生等奨学給付金		
1	生活保護(生業扶助)受給世帯		52,600円
2	非課税世帯	全日制・定時制の学校	98,500円 または 138,000円 ※
		通信制の学校	38,100円

非課税世帯(全日制・定時制の学校)の金額は、扶養している兄弟姉妹の状況によって異なります。

問合せ先

神奈川県 福祉子どもみらい局 子どもみらい部 私学振興課 助成グループ

電話 045-210-3793(直通) <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/gakuhisien/index.html>

神奈川県教育委員会	教育局指導部高校教育課 入学者選抜・定員グループ	電話(045)210-8084 (直通)
横浜市教育委員会	事務局学校教育企画部高校教育課	電話(045)671-3887 (直通)
川崎市教育委員会	事務局学校教育部指導課	電話(044)200-3243 (直通)
横須賀市教育委員会	事務局学校教育部教育指導課	電話(046)822-8479 (直通)